

## 総務企画常任委員会

令和7年9月5日（金曜日）午前11時35分開会

### 出席委員（8名）

委員長	小島耕一	副委員長	星宏子
委員	赤塚茂昭	委員	矢島秀浩
委員	山形紀弘	委員	相馬剛
委員	大野恭男	委員	齋藤寿一

### 欠席委員（なし）

### 紹介議員（なし）

### 出席議会事務局職員

書記 石田篤志

### 議事日程

1. 開会
2. 協議事項
  - (1) 9月定例会における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
  - (2) 行政視察について
  - (3) その他
3. その他
4. 閉会

開会 午前11時35分

### ◎開会及び開議の宣告

○小島委員長 定刻より若干早いですけれども、総務企画常任委員会を始めたいと思います。  
協議事項は、次第のとおりであります。  
委員各位におかれましては、円滑な進行への御協力をお願い申し上げ、挨拶といたします。

---

### ◎協議事項

○小島委員長 それでは、次第2の協議事項に入ります。  
(1)の9月定例会議における委員会の運営についてということで、初めに、(1)の9月定例会議における委員会の運営についてを議題といたします。  
事務局から説明をお願いいたします。

事務局。

○石田書記 (9月定例会議における委員会の運営について説明。)

○小島委員長 今説明がありましたが、何か質疑がありましたら、言っていただいて。  
山形委員。

○山形委員 今日程を見させていただいたんですけども、17日と18日のボリュームがかなり違うのかなというふうなところで、うまくもう少しできないのかなと。18日に結構な量があるというふうなことで、17日が3課だけですので、何かそこも配慮されたのかどうかということで、実際どうなのか、それだけちょっと聞かせてください。

○小島委員長 事務局。

○石田書記 こちらは、基本的には部で一日設けているというのがございまして、ただ、総務部に至っては確かにボリュームがかなりあります。

のような日程にさせていただいたんです。あとは、総務部のほうと相談してこのような形というふうにさせていただいたんですけども、どうしても17日例えば総務部の一部を持っていくということになりますと、また総務部のほうと御相談にはなるんですけども、一応そのような形で決定した経緯があります。

○小島委員長 大丈夫ですか、山形委員。5時過ぎになるようでしたら、まだ19日のほうが余裕がありますから、19日は。5時過ぎになるようでしたらですよね。要は、例えば総務部が終わらなくて5時過ぎになったときには、次の日に残すということは可能なんですね。

○石田書記 昨年の記録を見ますと、やはり5時ぐらいになっているところです、総務部のほうは。翌日にやはり同じような形でやっているので、結局その前にずらすか後にずらすかしかないありません。

○小島委員長 どうしますか。5時過ぎまでやると覚悟して。

齋藤委員。

○齋藤委員 事務局の日程どおりで自分はいいんじゃないかなというふうに思うんですよ。というのは、今回、請願、陳情4件が総務に1件もありませんので、その分ちょっとカバーできるのかなというふうに思いますので、この日程でどうでしょうか。

○小島委員長 じゃあ、皆さん事務局が出した日程でやるということで異議ございませんでしょうか。  
〔「はい」「オーケーです」と言う人あり〕

○小島委員長 じゃあ、事務局が出した、日程でやるということで決定したいと思います。  
次の、まず行政視察についてです。議員間討議ですね、ます。

皆様方のほうで、今回、議員間討議をやるような議題がございますかということでございます。皆様方にお諮りしたいと思います。いかがでしようか。

○大野委員 特に前もってはないです。

○小島委員長 じゃあ、議員間討議自体はいつでもできるという状況でございますので、委員会の中でそういう議題がありましたら出していただければということで、前もって出す議題はないということを決めたいと思います。

次に、所管事務調査についてですけれども、皆様方のほうから所管事務調査、事務局のほうではなかなか日程的には厳しいというようなことでございますけれども、いかがいたしますか。

山形委員。

○山形委員 日程的に厳しいということで今先ほど言われたので、今回所管事務調査はなしというふうなことでいいかなと思うんです。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 じゃあ、所管事務調査については、日程的にも厳しいということで、今回は行わないということでおろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

○小島委員長 それでは、所管事務調査は行わないということにいたします。

それと、次に、(2)の行政視察についてでございます。

事務局から説明をお願いします。

○石田書記 (行政視察について説明。)  
(行政視察について協議。)

○小島委員長 皆様方、いかがでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

○小島委員長 なければ、今度、その他に移りたいと思います。

事務局からお願いします。

事務局。

○石田書記 (議会報告会について説明。)

(議会報告会について協議。)

○小島委員長 それでは、一応その他の件は以上であります。

—————◇—————

### ◎その他

○小島委員長 皆様方から何かその他の報告でありますか。ないですか。

[発言する人なし]

○小島委員長 じゃあ、あとその他で事務局の話は。

○石田書記 (事務連絡。)

○小島委員長 じゃあ、一応その他の件も終わります。

—————◇—————

### ◎閉会の宣告

○小島委員長 これで、総務企画常任委員会のほうを終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

○小島委員長 じゃあ、どうも。お疲れさまでした。

閉会 午後 零時10分

## 総務企画常任委員会／予算常任委員会及び決算審査特別委員会（第一分科会）

令和7年9月17日（水曜日）午前9時56分開会

### 出席委員（8名）

委員長	小島耕一	副委員長	星宏子
委員	赤塚茂昭	委員	矢島秀浩
委員	山形紀弘	委員	相馬剛
委員	大野恭男	委員	齋藤寿一

### 欠席委員（なし）

### 紹介議員（なし）

### 説明のための出席者

企画部長	相馬智子	企画政策課長	広瀬範道
企画政策課長補佐	佐々木玲男奈	企画政策係長	大島彰
資産活用係長	鍋島弘史	企画政策課 主任査 (係長級)	長濱展大
情報戦略係長	木沢宏美	移民促進センター副主幹	薄葉哲郎
デジタル推進課長	鈴木正宏	デジタル推進課長補佐 兼デジタル政策係長	印南和也
デジタル推進課主任 (係長級)	鈴木直人	システム管理係長	佐藤辰徳
秘書課長	田野恵子	秘書課長補佐	吉富真樹子

### 出席議会事務局職員

書記 石田篤志

### 議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶

### 3. 審査事項

〔企画部〕

- ・企画部長挨拶

〔秘書課〕

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔デジタル推進課〕

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔企画政策課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

### 4. その他

### 5. 散会

開会 午前 9時56分

### ◎開会及び開議の宣告

○小島委員長 皆さん、おはようございます。

暑さ寒さも彼岸までということですけれども、まだ彼岸は来てないでしょうからですけれども、非常に暑い日がまだまだ続いております。このところ1年の暑さが6、7、8、9と4か月ということで、非常に暑い夏になってきまして、そういう面では地球温暖化に適応するのもこれから大変かなと感じております。

それでは、ただいまから9月定例会議の総務企画常任委員会、予算常任委員会（第一分科会）及び決算審査特別委員会（第一分科会）を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名です。

委員の皆様には、異議なしなどの意思表示をはつきりしていただくことと、明確な質疑をしていただくようお願いいたします。

審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第のとおりであります。

今定例会におきまして、当常任委員会に付託された案件は、条例の改正案件3件、財産の取得案件1件の計4件でございます。

予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は補正予算案件3件であります。また、決算審査特別委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は決算認定案件4件であります。

これら予算と決算に関する案件につきましては、関係所管課のところで隨時分科会に切り替えて審査を行います。

なお、決算審査時は相馬委員については、委員外の議員となります。質疑の発言、採決への参加等は一切できませんので、御注意いただきたいと

思います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行に御協力をお願い申し上げます。

それでは、審査事項に入ります。

---

### ◎企画部の審査

○小島委員長 これより企画部の審査に入ります。

初めに、企画部長から御挨拶をお願いします。

企画部長。

○相馬企画部長 (挨拶。)

○小島委員長 ありがとうございました。

---

### ◎秘書課の審査

○小島委員長 秘書課については、総務企画常任委員会及び予算常任委員会に対する付託案件がありませんので、決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替えて審査を行います。

---

### ◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 それでは、認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○田野秘書課長 (認定第1号について説明。)

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

ありませんか。

副委員長。

○星副委員長 すみません、64ページの4001事業の秘書・涉外費なんですが、この広告料で、那珂川アユ解禁広告とありますが、これはなぜこの、要は、秘書課のほうの項目になっているのかというところをお聞きしたいんですけども、この那珂川アユ解禁というところに関しては、もしかしたら観光関係のほうになるか、または漁業関係のほうになるのかなと思っていたんですけども、ここに位置づけられている理由は何でしょうか。

○小島委員長 課長。

○田野秘書課長 こちらにつきましては、こちらアユ広告に関しては、毎年那須塩原市と那須塩原市議会と連名で出させていただいている広告でございまして、所管としましてはアユといえば観光とか、そういったものには位置づけられますが、これまでずっと長年秘書課の所管として扱っていたものでございますので、こちらは秘書課の広告として扱っているものでございます。

以上でございます。

○小島委員長 そのほかにありませんか。

赤塚委員。

○赤塚委員 63ページの20事業の2001事業の市政功労者等表彰費なんですが、3月の予算で239万だったやつが、それが決算は111万342円と半分になった理由をお伺いします。

○小島委員長 課長。

○田野秘書課長 こちらにつきましては、先ほど冒頭で御説明のほうはさせていただきましたが、決算額が111万342円ということで、前年度比、こちらについては市政功労者等の表彰に係るものでの予算になっておりまして、その年、その年で件数

なんかはまちまちでございまして、今回前年度と比較してましても55万円の減とはなりましたが、減になるか、また増になるかは本当にその年にならないと分からぬ。審査会を通して決定するものでございますので、こちらのほうは予算につきましては290万円取っていたところでございますが、そういったことでの決算となっております。

以上でございます。

○赤塚委員 ありがとうございます。

○小島委員長 そのほかにございませんか。

山形委員。

○山形委員 同じところなんですが、市長特別賞記念品ということで、どんな商品だったのか、あとは特別賞の基準を教えていただけますか。

○小島委員長 課長補佐。

○吉富秘書課長補佐 記念品でございますが、地元の特産品、那須塩原ブランドの詰め合わせを記念品として贈呈をしております。詰め合わせの内容としましては、市の特産品になりますチーズや、あと那須野ヶ原のステーキなどをブランドの詰め合わせとして贈呈しています。

基準としましては、那須塩原市市長特別賞の要綱がございまして、それに基づいて表彰をさせていただいているんですけども、やはり全国大会や世界大会で優勝をした選手、団体の皆様を表彰しているというような形でございます。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 那須塩原ブランドということで分かりました。

同じページですけれども、予算のほうに表彰式に手話通訳が多分記載されていたんですが、当日こちら決算のほうには手話通訳の委託料というか、役務費ですね、そちらこれは手話通訳のほうが決算に載ってないのはどういうことですか。

○小島委員長 課長補佐。

○吉富秘書課長補佐 その年によってやはり表彰者、対象の方が違うというところと、予算のほうで手話通訳の予算は計上されているんですけども、その年に手話通訳の対象となった方がいらっしゃらなかつたということで、予算のほうの執行はなしということで計上はされております。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 通常ですと常に予算の中では手話の方を予算立てするんですけども、その年によってその対象者の方に手話を必要とする方がいたり、いなかつたりするということで今回載ってなかつたという解釈で。はい、分かりました。大丈夫です。

○小島委員長 そのほかにございませんか。

齋藤委員。

○齋藤委員 今、手話通訳を聞きたかったんですが、あれなんですが、55万ほど減額になつたつというのは、先ほどの説明があったように、人数の減によってというところなんですかとも、この記念品等とかの金額が下がったとか、上がったとかということは関係ないというところですか。

○小島委員長 課長補佐。

○吉富秘書課長補佐 そのとおりでございます。

○齋藤委員 前年度からは同額のようなものをやつたけれども、人数の関係だけの減額だという解釈でよろしいですね。

○小島委員長 ほかに質疑はございませんか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようなので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認めます。

質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようなので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

秘書課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時16分

○小島委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



#### ◎デジタル推進課の審査

○小島委員長 ただいまからデジタル推進課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

デジタル推進課については、総務企画常任委員会及び予算常任委員会に対する付託案件がありま

せんので、決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替えて審査を行います。



### ◎認定第1号の説明、質疑、討論、 採決

○小島委員長 それでは、認定第1号 令和6年度 那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。  
課長。

○鈴木デジタル推進課長 (認定第1号について説明。)

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 90ページのデジタル政策総合調整費70事業ですね。DXフェロー報酬1人というふうなことで、DXフェローの役割ですか、そういったものは具体的にどんなことをされている。

○小島委員長 課長。

○鈴木デジタル推進課長 先ほどお話しさせていただいたいて、府内デジタルの推進というところで、様々な視点から御意見をいただいております。大きく言えば、今のネットワーク環境が大きく変わったのもフェローからの御意見になりますし、あとは最近ですとセキュリティーの面ですね。ネットワークの環境が大きく変わりましたので、セキュリティーのリスクも高まっているというところで、府内の研修で講師をいただいたりとか、といったところを進めるところとか、そんなところを専門的な知見から御意見をいただきながら、ど

ういった今後市役所で進めていくべきものかとか、そういったところで知見の中で意見をいただいています。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 岡田フェローだと思うんですけども、定期的にその岡田さんとやり取りできるのか、そういったその回数ですかね、経費もかかっておりますので、その辺のやり取り、月にどの程度やつて、どういった、今具体的にフェローのおかげでいろいろな効果が出ているというようなことを聞きましたけれども、そのフェローとのやり取りはどのくらい。

○小島委員長 課長補佐兼係長。

○印南デジタル推進課長補佐兼デジタル政策係長

フェローとのやり取りは、まず一番最初はメールでのやり取りをさせてもらっています。このメールのやり取りはいつということなく、こちらのほうからアクションを起こしたいときにメールを送ります。それに対してレスポンスがあったりですか、もしくはその中で対面式、会ってお話をしたほうがより分かりやすいというようなものについてはオンラインでのやり取り、または来ていただいたのやり取りということで、その状況に応じてやってますので、月に何回とか、そういったものではなくて、必要に応じてやり取りをさせていただいているのが現状で、例えば今月まだ9月に入って10日、半分ぐらいすけれども、例えば2日、3日に1回ぐらいやり取りをしているということがありますので、そんな感じで必要に応じてやらせていただいているのが現状でございます。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 フル活用しているということでよく分かりました。ありがとうございます。

その下ですね、DX有識者懇談会謝礼というようなことで、この内訳と詳細を教えてください。

○小島委員長 補佐兼係長。

○印南デジタル推進課長補佐兼デジタル政策係長

DX有識者懇談会ですけれども、まずメンバーが6名いらっしゃいます。昨年度は途中で毛塚さんという方が委員にいらっしゃったんですが、宇都宮の市長選のほうに立候補というようなところがありましたので、6月にお辞めになって、10月に新たな人が入替えで入りましたので、常時6名ではやらせていただいているところです。昨年度は5月、10月、12月、3月とおおむね3か月に1回程度有識者懇談会ということで開かせていただいて、これは全てオンラインになります。すみません、3月だけは対面式でやらせていただきましたが、4回のうち3回はオンライン、1回は対面式ということでやらせていただいて、先ほど課長が申したような市のデジタル推進に係るようなものをこの有識者懇談会の中で審議させていただいて、いろいろ御意見とかアドバイスをもらうような組織になってございます。

以上です。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 はい、分かりました。メンバー6名いるというふうなことで、そうすると、36万円の金額の内訳は1人当たり六六、三十六でいいですか。

○小島委員長 補佐兼係長。

○印南デジタル推進課長補佐兼デジタル政策係長 年間ということで36万ということでございますが、1回に1万5,000円ということで来ていただいた数で手当をお支払いするような形になります。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 1万5,000円で大体4回ぐらいで、そしてその方が6名ということで36万円と。分かりました。

○小島委員長 そのほかございませんか。

赤塚委員。

○赤塚委員 87ページの1001事業の修繕費についてお伺いします。修繕費の内容をお伺いします。

○小島委員長 係長。

○佐藤システム管理係長 電算室の空調設備の内容ということで。こちら電算室のサーバー群ですかが扱っている中で、一定の温度を保つ必要がありまして、空調設備は24時間365日稼働させています。その1台が急遽故障により稼働しなくなってしまったので、総入替えという形で修繕したものになっております。

○小島委員長 赤塚委員。

○赤塚委員 何台分ですか。

○小島委員長 係長。

○佐藤システム管理係長 今回は1台ですね、対象を修繕したのは。

○赤塚委員 1台、それで69万9,600円でよろしいですか。

○佐藤システム管理係長 はい。

○赤塚委員 分かりました。

○小島委員長 そのほかにございませんか。

赤塚委員。

○赤塚委員 90ページ、7001事業、使用料の項目のウェブ用会議ブース440万の目的と成果をお伺いします。

○小島委員長 課長。

○鈴木デジタル推進課長 まず目的でございますけれども、ウェブ用ということでリモート会議がもうこの時代大分増えてきておりまして、那須塩原市は結構通信環境もそろってきておりまして、頻繁にウェブ会議が主という形で行えるようになっております。今までですと自席でリモート会議という形が最初の頃あったんですが、自席ですとどうしても周りの声が入ったりとか、当然会議に集中できないというところもありまして、それを簡単に言いますと電話ボックスみたいなもの

なんですが、この庁舎の2階にも置いてあるので、もしよろしかったら御案内させていただきますが、そんな形のものを用意させていただいて、会議に出る人、職員の方、周りの方も何しろお互いに気を遣うことなくしっかりと会議に臨めるようにということで、ウェブ会議のブースという形で用意をさせていただいたものでございます。

なので、効果といいますと、本当に会議室、会議をやろうとすると庁舎会議室がなくて、その部屋を確保するのもままならないというような現状になる中で、ウェブ用の会議ということでしっかりと環境を確保して、オンラインでしっかりとタイムリーに会議ができると。時間にとらわれずというどこが確保できたかなというふうには思っておりますので、効果があると考えております。

○小島委員長 よろしいですか。

○赤塚委員 はい。

○小島委員長 そのほかにございませんか。

星委員。

○星副委員長 91ページのデータ連携基盤活用推進費、90事業なんですけれども、地域ポータルアプリのこれの運用実績が分かったら教えてください。どのくらい広まって、地域ポータル、要は導入するときに、議会のほうに説明があったときには広くやっぱり市民の方に利用していただきたいと。要は自治会関係のだったりとか、各種団体の方、様々な方にも利用していただけるようなものを構築していくんだということで当初は説明があったかと思うんですけども、でも、今現状を見ると、どちらかというと学校は頻繁に使ってくださっておりますが、自治会で使っているところってそういうような気がしまして、今後どのように広めていくのか。現在の要は活用の実態の状況と、あと今後のまたどのように推進していくかというところをお聞きしたいんですけども。

○小島委員長 棚佐兼係長。

○印南デジタル推進課長補佐兼デジタル政策係長

ただいまの質問でございますが、確かに星議員おっしゃるとおり、学校は小中学校を全て学年ごととか、クラスごとということで、この地域ポータルを使ってメールの配信等々で学校の行事だとか、例えばこの間ですと、熊が出たときに、熊が出たので、早上がりで何時にお迎えに来てくださいというようなものをアナウンスをさせていただいて、お迎えに来ていただくような活用の仕方を小中学校はさせていただいております。

あと、自治体のほうですけれども、自治体のほうも今おっしゃっているとおり、多くの自治体ではないですけれども……

○星副委員長 ごめんなさい、自治会です。

○印南デジタル推進課長補佐兼デジタル政策係長

多くの自治会ではないんですけども、幾つか使っているもの、ちょっと今数字持ち合わせないので、具体的に何自治会ということはちょっと今申し上げることが困難なんですが、使っていただいている。これをやはりほかの自治会にも広げていきたいというデジタル推進課の思いがございまして、今年度もう既に1回、2回で、明日も行くんですが、自治会のほうでポータルを使うための講習会といいますかね、ダウンロードをして使うための講習会というのを我々のほうで出前講座で行って説明しております。これは昨年度もやっておりますが、例えば昨年度ですと、三島とか、明日だと木綿畑のほうまで行くんですけども、そういったところでまずとっかかりの部分ですね。ポータルのアプリを入れてくださいということでお願いだとなかなかダウンロードまで至らないので、自治会の中に入つていって、ポータルを使つていただくような、そういった活動を今後もどんどんやっていきたいなというふうに思っています

ので、なかなかちょっと P R 不足と言われると、そのとおりかもしれません、そういったことどんどん増やしていく、全自治会まで広められれば、これはもう最高ではありますけれども、徐々に徐々に増やしていく、皆さんに登録いただきたいなというふうに考えてございます。

○小島委員長 星委員。

○星副委員長 じゃ、目標としては全自治会プラス何か例えればほかに使ってもらいたいような用途とかというのはあるんですか。

○小島委員長 補佐兼係長。

○印南デジタル推進課長補佐兼デジタル政策係長 例えは1つの例ですけれども、公民館の何かそういう講座というか、自分たちで趣味の講座なんかをやられている方たちのネットワークですとか、例えは小中学校でもいいですけれども、部活動の中のネットワークですとか、コミュニティーですか、そういった様々なコミュニティーの中で運用していただくというのを想定しております。

○小島委員長 星委員。

○星副委員長 はい、分かりました。

じゃ、まだまだこれから普及に向けて取り組んでいくというところで、その達成度で言えばまだ何%でもないような、感覚的に言えばそういう感じで。

○小島委員長 補佐兼係長。

○印南デジタル推進課長補佐兼デジタル政策係長 10万を超えてる市民の方がいらっしゃる中で、このポータルの登録者数がちょっと具体的な数字は分からんんですけども、今現在の登録者数1万1,288人の登録がございます。ですから、人口規模から言いますと10分の1ぐらいのアプリの登録者、全員がそのアプリを今現在使っているかどうかは一旦置いておいて、登録者数としては10分の1ですので、これを広めていくって、まずは例

えば30%、それから50%というように徐々に徐々に増やしていくって、そのポータルを使っていただきたいというふうなことで普及していきたいというふうに思っております。

○星副委員長 はい、分かりました。

○小島委員長 そのほかにございませんか。

赤塚委員。

○赤塚委員 88ページ、2款の1項9目情報管理費、3001事業の予算なんですが、予算では6億295万9,000円、これが決算は4億8,247万6,842円で、1億2,000万減の理由をお伺いします。

○小島委員長 係長。

○佐藤システム管理係長 まずこちらですね、令和6年度には府内のシステムの入替え等を行いまして、その中で調達の段階で見積り合わせ等を行う中で価格が落ちたというのがまず大きくあります。

○小島委員長 赤塚委員。

○赤塚委員 執行率は落ちてないかお伺いします。その1億2,000万減って、事業ができたのかお伺いします。

○小島委員長 係長。

○佐藤システム管理係長 そうですね、調達なり仕様に基づいて行いましたが、漏れなく行えてございます。

○小島委員長 よろしいですか。

そのほか。

山形委員。

○山形委員 同じところなんですが、これがデジタル推進課かどうかというのは分からないんですけども、まちなか交流センターのコピー機の移設がデジタル推進課の所管のここに計上しているというのはちょっと違和感があるんですが、なぜそういうなんですか。

○小島委員長 係長。

○佐藤システム管理係長 まちなか交流センターに

つきましては、当初職員の配置がございましたので、職員が使うデジタル機器ということで、デジタル推進課で配備をしていたものになります。その職員の張りつきがなくなりまして、指定管理が入ったわけなんですが、それに伴ってこちらで引き揚げを行ったという。

○山形委員 分かりました。

○小島委員長 そのほかいかがですか。ありませんか。

[発言する人なし]

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようなので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

デジタル推進課の所管の審査事項は以上となり

ます。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時44分

再開 午前11時08分

○小島委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎企画政策課の審査

○小島委員長 ただいまから企画政策課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

企画政策課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替えて審査を行います。

—————◇—————

#### ◎議案第60号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 それでは、議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○広瀬企画政策課長 （議案第60号について説明。）

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑をお願いします。

山形委員。

○山形委員 先ほど言ったシティプランディングの事業の中で、パーカスのPRグッズを66万円計上

している。グッズって具体的にどんなグッズを予定しているのか。

○小島委員長 課長。

○広瀬企画政策課長 今回製作しようとしているものはバックボードがまずございます。それからスタンダードバナー、縦型のですね。それとイベント用のテーブルクロス、それとタペストリー、その他いろいろ含まれるようなグッズ類ですね。そんなところを製作するということで考えてございます。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 広く市民の方々にそういったグッズを配布するということで、いろいろたまたま今回あるお祭りとかイベントのそういったところで、そのPRを含めてグッズをこういうふうにしてやつてますよと言って配布するというふうな解釈でよろしいですか。

○小島委員長 課長。

○広瀬企画政策課長 はい、そのとおりでございます。

○山形委員 はい、分かりました。

○小島委員長 そのほかございませんか。

相馬委員。

○相馬委員 シティプランディング事業、17001事業の中のデザイントータルマネジメント132万円というところで、これ委託先と委託の内容を伺いたいと思います。

○小島委員長 課長。

○広瀬企画政策課長 委託先につきましては、見積り合わせ等ございますので、今のところまだ具体的には業者は決まってございません。中身につきましては、広告物のひな形の作製、これはチラシとかパンフレットとか封筒などにデザインを入れるに当たって、その作製を、ひな形をお願いしたいというものと、デザイン研修と、それから、職員に対してのアドバイスをいただきたいという

ことで、ロゴの使い方とか、そういったものをアドバイスいただけるようお願いしたいなと思って計画している事業でございます。

○小島委員長 相馬委員。

○相馬委員 トータルマネジメントを行える、その委託できる業者というのは、例えばこの間みたいな博報堂とか、ああいうところなんだろうと思うんですが、現在何社ぐらいの予定をして、いつ頃決まる予定でしょうか。

○小島委員長 係長。

○大島企画政策係長 今回は博報堂に委託はしているんですけども、この皆さん、肩につけているロゴをデザインしているデザイナーも含めて今検討している最中で、何社というよりかは、博報堂とかも、今デザインの使い方とか、そういうのを分かっている方なので、その2社ぐらいを予定しているというところです。10月以降に業務委託発注を予定しているということです。

○相馬委員 分かりました。

○小島委員長 そのほかございませんか。

相馬委員。

○相馬委員 じゃ、その198万円、これの財源をどのように考えている、これ財政課か。ここでは答えられない。

○小島委員長 係長。

○大島企画政策係長 198万円のうち、先ほど課長から説明しましたPRグッズ関係は補助対象ではなくて、一般財源のほうで考えていると。トータルマネジメント業務に関しては、もともとこの事業が一般的には第二世代交付金と呼んでいるんですが、国のほうで地方創生関係の新しい地方経済・生活環境創生交付金というものがございまして、2分の1をその補助金を充てるということで、今計画をしております。半分は一般財源になりますけれども、半分は交付金を頂いてやるという形

になります。

○相馬委員 はい、分かりました。

○小島委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうした中で、1ページの先ほどの2項1目のプランディング事業に充当する費用が10万円減額補正をするということでございますが、減額する理由は何でしょうか。

○小島委員長 課長。

○広瀬企画政策課長 こちら当初予定していた対象内と思って計上していたものが対象外だったというところで、それが10万円になったということで、今回落としたというところです。

○小島委員長 相馬委員。

○相馬委員 その対象内と予定していたものが対象外になったものは一体何なんでしょうか。

○小島委員長 係長。

○大島企画政策係長 先ほど御説明したPRグッズとかも対象になっています。計画計上の際には、実際予算がどれぐらい、予算要求時期と実際計画が3月ぐらいまで国とのやり取りがずっと発生していくということで、どれが補助対象になるか、ならないかというのは分からぬまでもちょっと予算要求をせざるを得ないという実情がございまして、3月の段階で最終的にこれとこれが補助対象です、これはちょっと補助対象外ですということで示されたのが3月末ということなので、内容を精査をして、今回の補正予算のところで整理をして上げさせていただいたということです。

○相馬委員 はい、分かりました。

○小島委員長 そのほかございませんか。

[発言する人なし]

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。  
討議すべき点あるいは委員からの意見はござりますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、議員間討議、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第60号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会第一分科会を決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

#### ◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします

す。

課長。

○広瀬企画政策課長 (認定第1号について説明。)

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 69ページ、広報広聴活動費、先ほど言った広報なすしおばらのページ数がボリュームが少なくなったというふうなことで、そこから安くなつたというふうなことなんですが、このページ数が少なくなった理由は教えていただけますか。

○小島委員長 係長。

○木沢情報戦略係長 ページ数が少なくなった主な理由は、特集を以前は毎号かなりのページをつくりっていたのを、ちょっとその労力がかかり過ぎるというところがありました、そこをちょっと減らしまして、今は毎号という縛りはなくして、都度必要に応じてつくれているというところで、ページが減ったということでございます。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、広報なすしおばら1冊単価はお幾らぐらいですか。

○小島委員長 係長。

○木沢情報戦略係長 1ページ当たりで単価が決まっているんですけれども、令和6年度は税込みで0.95円、1ページとなります。仮に20ページだとすると、20ページで19円でした。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 じゃ、1冊当たり大体20円ぐらいするというふうなことで、3万5,300部掛ける12というふうなことになって、825万3,827円、この内訳も教えてください。

○小島委員長 係長。

○木沢情報戦略係長 ページ数……

○山形委員 825万3,827円が、これは単にこの印刷

製本費だけでいいんですか。配送料とか何も入つて……

○木沢情報戦略係長 配送料は特に、それは個別に発送しているようなものは通信運搬費のほうでかかるておりますて、内訳としましては、まず広報のほう、例月発行しているもの以外ですと保存版というものを合冊、1年度分合冊して、令和5年度の保存版を10冊、こちらは1万3,200円、令和6年度版の保存版を10冊、こちらも1万3,200円、それ以外が全て毎月発行している広報の分ということになります。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 そのままその下に広報なすしおばら郵送料（病院等）というふうなことになっているんですが、どういった先に郵送されている。病院等ですか、病院以外のところもあるんでしょうけれども、何か所か具体的にこういうところに広報なすしおばらを郵送してますよと分かれば教えてください。

○小島委員長 係長。

○木沢情報戦略係長 病院というのが一番代表的ですが、あとは希望を取っておりまして、置いてくださるというコンビニとか、そういったところもあります。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 全部で何か所ぐらい。分かりました。いいです。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 そのページの次のページですね、備品購入費でパソコンが80万3,400円、これどういったパソコンで、どういうふうなために買ったのか教えてください。

○小島委員長 係長。

○木沢情報戦略係長 これは本市は広報をうちの係のほうで編集、作成全て内製しているという状況

です。そのときに紙面を作成するのに、専用のソフトを使っておりまして、それが普通の我々に配られているパソコンだと、ちょっとソフトが重くてなかなかうまく動かない。そのソフトは動画の編集なども行うようなものが入っているので、ちょっと専用のものがないとできないというところ。あとはフォントの専用のものを買っておりまして、そちらもちょっと以前、広報編集で使っていたパソコンのOSのバージョンが合わなくなってしまったということで、そこをバージョンアップしないといけないというところで、新たなものを買わなくてはいけなくなりまして、フォントのバージョンアップがちょっとこちらが予想していないタイミングであったものですから、このときに買わせていただいたということです。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 要は広報なすしおばらを編集するに当たっては、従来のパソコンではできない。だから新しいパソコンで容量がちゃんと対応できるようなパソコンを購入したというふうなこと。これはパソコンはソフトも入れてなのか、パソコン自体が80万円なのか、それとも1台なのか、2台なのか教えてもらえますか。

○小島委員長 係長。

○木沢情報戦略係長 パソコンは4台購入しました。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、80万円を4台で、1台20万円のパソコンを4台買ったという理解でよろしいですか。

○小島委員長 係長。

○木沢情報戦略係長 はい、そのとおりです。

○山形委員 はい、分かりました。

○小島委員長 そのほか質疑ございませんか。

矢島委員。

○矢島委員 そうしたら、私のほうは85ページ、シ

ティプランディング事業、170事業のところですね。なすしおばらファンクラブ事業の目的と効果についてお聞かせください。

○小島委員長 係長。

○大島企画政策係長 なすしおばらファンクラブ事業なんですけれども、当時シティプロモーションという言葉があったときに、ファンクラブというのをつくってやっているということですと続けてきたと。今現在新規募集というのは、移住者、主に移住補助金を受けている方々にファンクラブということで募集をかけておりまして、新規の方々はほぼ移住者というような状況でございます。

したがいまして、今の役割としては新規の移住者のコミュニティーというか、既存の今までの方々と、新規の移住者の方々がつながるような場ということで、ファンクラブ向けのイベント、主に移住者が対象になってくるんですけれども、そういう方々の交流イベントというのを実際は実施しているというものが主なもので、そういう目的で今活動しているということです。

以上です。

○小島委員長 矢島委員。

○矢島委員 今何人ぐらいいらっしゃいますか。

○小島委員長 係長。

○大島企画政策係長 正確には今資料が手元にないんですけども、1,300ぐらいかなというふうに記憶してますけれども、ちょっとすみません、正確な数字は持ち合わせておりませんけれども。

○小島委員長 矢島委員。

○矢島委員 どんどん家も増えていると思うんで、これからどんどんまた増えていくということでよろしいですか。

○小島委員長 係長。

○大島企画政策係長 確かにファンクラブの効果というのはいろいろ以前から議員の皆様にも御指摘

いただいているところかと思うんですけども、そのファンクラブの目的と効果と、そういったものを勘案して、いたずらに人数だけ増やすというものがいいのか、それとも活動自体を組織も含めてどういったものにしていったらいいのかというのを今まさに考えている途中ということで、単純に増やすということがいいという判断はしてございませんで、今いろんな検討をしているというような状況でございます。

○小島委員長 そのほかございませんか。

赤塚委員。

○赤塚委員 76ページ下段、1項8目、その他の負担金、福島空港利用促進協議会7,200円は、これは必要なのですか。

○小島委員長 課長。

○広瀬企画政策課長 必要か不必要かと言われば必要だということでございます。

○赤塚委員 これはどういった。

○広瀬企画政策課長 福島空港の利用を促進しようということで、福島県が中心になって取り組んでいる協議会なんですけれども、そこに関係する自治体がメンバーとして加わって、どうすれば福島空港をもっとより多くの人に利用してもらえるかというところを考えるための協議会で、そこに安易に抜けますとなかなか言えないところがありますので、7,200円の負担金をお支払いして、協議会に参加しているということでございます。

○小島委員長 赤塚委員。

○赤塚委員 その下なんですかね、2001事業、予算のほうが413万1,000円だったやつが、決算では189万6,880円なんですが、これは大丈夫なのかというのをお伺いします。予算に対して、すみません、他の委託料のところなんですが、407万7,000円という予算だったんですが、111万6,270円と減額されているんですけども、これ

は十分なのかお伺いします。

○小島委員長 課長。

○広瀬企画政策課長 決算になりますので、予算との乖離が出てくるというところがあるんですけども、大丈夫なのか、大丈夫じゃないのかと言われば、大丈夫というところで、去年110万ほどに収まったというのは、先ほど御説明したとおり、まずは公共施設マネジメントシステムに係る保守業務ですね、これが89万8,000円、その内訳も29万7,000円とか44万とか16万とかというふうになりますが、それから経営状況評価というところで20万7,000円ですね。約21万、これは応募してきた事業者の数の分だけ評価を入れるということになりますので、決算額としてはそのような形になる。予算はやっぱりある程度多めにじゃないですけれども、当初の予測して立てていた予算になりますので、決算額は実際に執行した額になりますので、去年度の決算の執行で問題はなく事業を遂行することができたというものです。

○赤塚委員 ありがとうございます。

○小島委員長 そのほかございませんか。

大野委員。

○大野委員 すみません、82ページですね。1項8目企画政策費の補助金、移住支援助成金から新幹線定期券購入、この中身というか実績を教えてもらえますか。

○小島委員長 課長。

○広瀬企画政策課長 複数の補助金がございます。まず、新幹線の定期券購入補助ですね、これが229万3,500円、28件でございました。それから、移住応援補助金ですね、こちらが1,077万3,000円で、72件、補助をしております。それと移住支援助成金、こちらは8,780万円、60件補助してございます。もう一つ、移住サポート助成金、こちらが2,700万円、22件補助をしているというところ

になります。

○大野委員 270。

○広瀬企画政策課長 ごめんなさい、270。

○大野委員 了解しました。

○小島委員長 よろしいですか。

○大野委員 大丈夫です。

○小島委員長 そのほかございませんか。

じゃ、星副委員長。

○星副委員長 82ページの地域おこし協力隊事業費の130事業で、負担金、補足金の地域おこし協力隊員起業等支援200万円とありますが、これは先ほどの説明だと、起業の応援ということだったんですけれども、予算は含まれているのが100万円だったんですね。決算額は200万円ということです。これは当初予算では100万円分1人ということだったなんだけれども、実際は2人分になったということになるんですか。

○小島委員長 課長。

○広瀬企画政策課長 全くおっしゃるとおりで、予算を立てている段階では1人分というところで立てておりましたけれども、年度中に2人から申請があったということで200万円になったということです。

○小島委員長 星委員。

○星副委員長 じゃ、今もその方は、これは6年度だけなので、今も市内で2人は起業しているということです。

○小島委員長 課長。

○広瀬企画政策課長 そのとおりでございまして、お1人はキッチンカーをやっていらっしゃって、市内で、西那須野庁舎なんかでもやっていたり、もう一方は部活動が地域移行になるということを見据えて、スポーツのインストラクターというか何というか、そういったところを自分で起こして取り組んでいるというものでございます。

○小島委員長 星副委員長。

○星副委員長 続きまして、86ページのこれは一番下の段になります物価高騰対策事業費、320事業の、これは令和5年度繰越分にはなるんすけれども、キャッシュレス決済ポイント還元事業ということなんですが、こちらのキャッシュレス事業決済ということにおいては、使い勝手のいい人と悪い人いると思うんですが、こちらのほうの要是事業評価をどのように評価をされているのかお聞きしたいんですけども。

○小島委員長 課長。

○広瀬企画政策課長 おっしゃるとおり、現金しか持ち合わせてないような、キャッシュレスを利用してない方にとってはそんなにメリットがないということにはなりますけれども、市の経済状況ということの観点から見ますと、このキャンペーンをやったことによって、キャンペーン前との比較で3倍ほど決済が進んでいるというか、多く決済されたということになります。決済額にして約6億1,400万ほどなんすけれども、キャンペーンをやる前は2億ぐらいだったのが6億ぐらいになっているということで、市の経済ということを考えると、かなり効果があったんじゃないかなというふうに考えております。

○小島委員長 星副委員長。

○星副委員長 そうしますと、例えば商品券的な部分でのアナログなものでの決済というよりかはキャッシュレスのほうが事業効果が高いということですか。

○小島委員長 課長。

○広瀬企画政策課長 それぞれメリットはあろうかと思います。配る商品券も当然それで消費が促されますので、効果があるというふうに思っていまし、キャッシュレスはキャッシュレスでこれだけポイントが還元されるとなると、利用する頻度

が増えるということで、一概にどっちがということは言えなくて、現金しか使えない人にとってみれば商品券というのはすごい利用価値が高いと思いますし、一方で、キャッシュレスを使える人にとってみれば、こちらで簡単に交換できるので、それぞれの利点がある。どっちが優れて、どっちが優れてないというよりは、両方併せてやっていけば経済効果というのはかなり高くなっていくというふうに考えています。

○星副委員長 はい、分かりました。

○小島委員長 星副委員長。

○星副委員長 86ページ、すみません、ちょっと今度は上になるんですけれども、1項8目のARTですね。ART369プロジェクト実行委員会運営費とありますが、ARTプロジェクトも結構やり始めて長くなると思います。こちらのほうも今後どのようにこれからそのART369を考えていくのか。こちらの400万の決算額がありますけれども、この費用対効果といいますか、どのようにそれが市内の中でこのアートというのが普及されたのかの考え方というか、そこの評価の部分もお聞きます。

○小島委員長 この具体的な中身

○星副委員長 具体的な中身ですね。

○小島委員長 よろしくお願ひします。

〔「具体的な中身」と言う人あり〕

○星副委員長 運営費。

○小島委員長 補助金の中身だね。

○星副委員長 まずは中身。

○小島委員長 補助金の内容ですね。具体的な活動内容という意味ですか。

係長。

○大島企画政策係長 今回ART369、令和6年について補助金という形で、ART369プロジェクト実行委員会が事業をやったということですけ

れども、主にやはりイベントを開催をしておりまして、12回ほどのイベントを開催したということになります。大きいところですと、みるるを使ってダンスで有名なアオイヤマダさんというダンサーがいて、これ世界的に有名なダンサーなんですけれども、その方を呼んで、来場者500人ほどいらっしゃったと。あとは黒磯の駅前で日用夜市というのをやっているんですけども、そちらのアーティストのコーディネートとか、そういったことをART369でやったということでございます。幾つかそのほかにもアーティストさんを呼んで、こちらで創作活動をしていただいたというような活動を継続してやっておりまして、昨年度についてはそういった補助金の事業ということの中身としてはそういった事業になりますということです。

以上です。

○小島委員長 星副委員長。

○星副委員長 そうすると、コンセプトもだんだん変わってきているのかなという気もしたんですが、最初にその369ができたときって、黒磯駅前から板室街道沿いにかけてアートのまちづくりというのがそもそも導入のあれだったとは思うんですけども、要はアートでその街道を飾っていこうというイメージだったのかなと思ったんですが、今はどちらかというと街道沿いというよりかは、みるるだったり、くるるだったりとか、分からないんですけども、その日用夜市だったりとかというところでのコーディネートだったりとか、イベント的な部分にもうなって、今後もやっていくということでよろしいですか。

○小島委員長 課長。

○広瀬企画政策課長 おっしゃるとおりだと思うんですね。当初は板室街道369号線というところにかけてART369ということで、その街道を中心とすることで始まったというのになってました

けれども、今は大分様相が変わって、今おっしゃられたとおりのような形になっていますので、果たしてこのままこれをこういう形でやるのがいいのか、それとも見直す必要があるのかについては今後検討したいなというふうには思っているんですね。今のその実行委員会、補助金として出しているだけというふうになっちゃっているようなところもありますので、このプロジェクト自体の活動方法については見直しをしたいなというふうには考えているところでございます。

○星副委員長 分かりました。

○小島委員長 そのほかいかがですか。

ないようですか。

[発言する人なし]

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

企画政策課の所管の審査事項は以上になります。ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 零時04分

再開 午後 零時17分

○小島委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎その他

○小島委員長 本日の審査事項は全て終了となりました。

委員の皆様から何かございますか。ないですか。

[「はい」と言う人あり]

○小島委員長 事務局から何かございますか。

事務局。

○石田書記 (事務連絡。)

○小島委員長 それでは、一応事務連絡はこれで終わりにします。

—————◇—————

#### ◎散会の宣告

○小島委員長 それでは、以上で本日の委員会を散会します。

お疲れさまでした。

散会 午後 零時25分

## 総務企画常任委員会／予算常任委員会及び決算審査特別委員会（第一分科会）

令和7年9月18日（木曜日）午前9時55分開会

### 出席委員（8名）

委員長	小島 耕一	副委員長	星 宏子
委員	赤塚 茂昭	委員	矢島 秀浩
委員	山形 紀弘	委員	相馬 剛
委員	大野 恭男	委員	齋藤 寿一

### 欠席委員（なし）

### 紹介議員（なし）

### 説明のための出席者

総務部長	増渕 剛	総務課長	後藤 明美
総務課長補佐	佐藤 吉将	行政係長	三宅 和幸
総務課主査 (係長級)	蓮實 憲太	人事給与係長	月江 泰山
総務課主査 (係長級)	白石 恵一	財政課長	波多腰 治
財政課長補佐 兼管財係長	押久保 順子	財政係長	三浦 和哉
契約検査課長	藤川 正勝	契約検査課長 補佐兼検査係長	鈴木 美津治
契約係長	国井 悟	課税課長	小平 裕二
課税課長補佐 兼国民健康 保険税係長	星野 卓央	税制係長	小川 万里子
市民税係長	伊藤 一裕	西那須野庁舎 担当副主幹	君島 欣久
固定資産税 課長	相馬 文彦	固定資産税 課長補佐兼 資産税土地 係長	小野 志保
資産税家屋 係長	高山 衛	収税課長	相馬 和男
収税課長補佐 兼収納係長	小野 純子	徴収担当 副主幹	浦田 謙一
徴収担当 副主幹	君島 直行	徴収担当 副主幹	杉本 雅和

危機管理課長 井 上 早 人  
危機管理課  
主査 萩 島 章 宏  
(係長級)

危機管理課長  
補佐 齋 藤 哲 也

出席議会事務局職員

書記 石 田 篤 志

議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

[総務部]

- ・総務部長挨拶

[課税課]

- ・議案第51号 那須塩原市税条例の一部改正について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第61号 令和7年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

- ・議案第62号 令和7年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

- ・認定第2号 令和6年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

- ・認定第3号 令和6年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

- ・認定第4号 令和6年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

[固定資産税課]

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[収税課]

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

- ・認定第2号 令和6年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

- ・認定第3号 令和6年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

- ・認定第4号 令和6年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

[総務課]

- ・議案第50号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び那須塩原市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔財政課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔契約検査課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔危機管理課〕

- ・議案第58号 那須塩原市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

- ・議案第68号 財産の取得について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 散会

開会 午前 9時5分

◎開会及び開議の宣告

○小島委員長 それでは、皆さん、おはようござい  
ます。

散会前に引き続き、9月定例会議の総務企画常  
任委員会、予算常任委員会（第一分科会）及び決  
算審査特別委員会（第一分科会）を再開いたしま  
す。

ただいまの出席委員は8名です。

それでは、次第により本日の審査に入ります。

なお、決算審査時は、相馬委員は委員外の議員  
となります。質疑等の発言、採決への参加等は一  
切できませんので御注意ください。



◎総務部の審査

○小島委員長 これより総務部の審査に入ります。  
初めに、総務部長から御挨拶をお願いします。  
部長。

○増渕総務部長 (挨拶。)

○小島委員長 ありがとうございました。



◎課税課の審査

○小島委員長 ただいまから課税課の審査に入りま  
す。  
担当課の皆さん、お疲れさまです。



◎議案第51号の説明、質疑、討  
論、採決

○小島委員長 それでは、議案第51号 那須塩原市  
税条例の一部改正についてを議題といたします。  
執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。  
課長。

○小平課税課長 (議案第51号について説明。)

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許  
します。  
山形委員。

○山形委員 公示送達ができる、今度、インターネ  
ットでも不特定多数の方が閲覧できるというふう  
なことなんですが、これによって何かいろいろな  
障害とか弊害みたいなのが、不特定多数というの  
がもう誰でも見られるというふうなことの理解で  
よろしいですか。

○小島委員長 係長。

○小川税制係長 公示送達の誰でも見られるという  
ところですが、確かに委員おっしゃるように、個  
人情報の部分で配慮するべき点が多々あるという  
ふうには言われております。

公示送達を電子的に行うというところに関して  
は、ガイドラインとかがありまして、例えばイン  
ターネット上に上げるときに、画像化することに  
よって容易に検索できないようにするとか、そ  
ういった形で個人情報に配慮するような手続を取り  
ながら進めるようにというようなガイドラインが  
ありますので、そちらに沿って進める予定でござ  
います。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、不特定多数の方にもそ  
ういったガイドラインが適用されて、しっかりと個  
人情報とかも守られるということで、認識でよろ  
しいですか。

○小島委員長 係長。

○小川税制係長 委員がおっしゃるような認識で進  
めてまいります。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 2つ目の19歳から22歳の大学生を含むというふうなことで、95万円ってなっていたと思うんですけども、なぜ95万円という金額が。95万円というような理由と、この年齢層がどれぐらいの方がいらっしゃるのかなと思うんですが。

○小島委員長 係長。

○伊藤市民税係長 人数なんですが、那須塩原市で人口で数えるということもできるんですが、大学生なので、今、住所をちょっと移してしまうところがありますので、ちょっと人数までは全体で見ると把握し切れないというところが現状でございます。

○小島委員長 課長。

○小平課税課長 先ほどの95万円ということなんですが、こちらにつきましては所得税法のほうで85万円ということをうたっていまして、それが条例のほうも85万とうたう形になるわけなんですが、実際にこの85万適用になるのは、所得税の控除のほうに、いわゆる収入が150万で所得が85万の人が63万円控除、これが所得税のほうになります、住民税のほうにつきましては、95万所得、いわゆる160万の収入で、95万所得で、45万の控除という形になります。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 その上にまた段階的に入れていくという、逆に123万円という金額も出たんですけども、もう同じような解釈でよろしいですか。

○小島委員長 課長。

○小平課税課長 123万につきましては、収入としては88万円なんですかとも、控除としては3万円という形になります。例えば、段階的なんで、120万の所得の場合は6万円の控除、115万円の所得の場合は11万の控除、110万の所得の場合は21万の控除というような形で、この辺のあたりにつ

きましては、所得税と住民税、同じような控除の金額になります。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 3番目に言った加熱式たばこ、今まで紙巻きたばこと同じ税を負担していたということだったんですが、もう一度、ちょっと電子たばこの課税の内容をもう一回詳しく教えてくれますか。

○小島委員長 係長。

○小川税制係長 加熱式たばこの課税方法なんですが、通常、従来の紙巻きたばこを、課税方法として、紙巻きたばこ1,000本に対して6,552円という課税標準で計算をしております。一方で、加熱式たばことか紙巻きたばこ以外のものに関しては、紙巻きたばこ1本に換算するために、それぞれ独自の計算方法で本数換算をしている背景があります。

今回は、その加熱式たばこ、今まで本数換算と小売単価の半々の要素で本数を算出していたんですけども、税制改正によりまして重量のみ、換算する計数も少し以前よりも増える形で改正を行ったということになります。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、今、増えるというふうなことをおっしゃった。たばこ税どれぐらい多く、今回この条例改正で税金が、たばこ税がどれぐらい増額するというふうなその推定というか、そういったもの見込みはどれぐらい予定しているですか。

○小島委員長 係長。

○小川税制係長 なかなかずばりという金額がないところで大変申し訳ないんですけども、国のはうで地方たばこ税の全体の増税に係る増収というのが100億円というふうに言われています。全国、地方たばこ税のことです。

一方で、地方たばこ税の全体の金額約1兆円と言われています。ですので、約1%増収分、この増税に係る増収部分というのが約1%程度というふうに推測できますので、市税は約11億なんです。ですので、約1,000万円程度ということで見込んでおります。

○小島委員長 そのほかございますか。

相馬委員。

○相馬委員 最初の公示送達についてですが、具体的に那須塩原市はインターネットのどの部分に公示されるんでしょうか。

○小島委員長 係長。

○小川税制係長 具体的にこれからどのようにしていくかというのは検討しているところにはなりますが、ホームページの中でそういった公示する場を設けまして進めていくような形になるか、各課で対応していくかというのは、これから検討していく部分になります。

○小島委員長 相馬委員。

○相馬委員 これについて、国からはどういう指示が来ているんですか。ただ、各市町村で決めなさいということなんですか。

○小島委員長 課長。

○小平課税課長 特段まだ細かい話は来ていなくて、電子方式によって通常の掲示と併せて掲示してくださるという方法で、まだ通達しか来ていないので、今後どういった形で、ホームページ上でいわゆる公示送達関係というページをつくるのかというのは、今後、検討する予定です。

○小島委員長 相馬委員。

○相馬委員 今後検討というのは、そうするといつまでに決まるんですか、この方法について。

○小島委員長 係長。

○小川税制係長 こちらの施行日が、令和8年5月25日を待って、そこまでに遅くとも施行するとな

っておりますので、その期日を目安に行います。

○小島委員長 そのほかありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第51号 那須塩原市税条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第51号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

◎議案第61号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 それでは、議案第61号 令和7年度  
那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1  
号）を議題とします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。  
課長。

○小平課税課長 (議案第61号について説明。)

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許  
します。

相馬委員。

○相馬委員 先ほど令和8年度着手と聞こえたんで  
すが。

○小島委員長 課長。

○小平課税課長 令和7年度にそのシステム改修と  
か事業着手することによって、補助金がつくとい  
うようなものになります。

○小島委員長 課長。

○小平課税課長 何でそれなのに当初じゃないのか  
といいますと、実は、途中で金額が確定したもの  
で、当初まだ金額がはっきりしていなかったとい  
うことで、補正で対応ということです。

○小島委員長 ほかに質疑はございませんか。

山形委員。

○山形委員 国からの交付金で100%補助出る、こ  
れはもうどこの自治体も同じような感じなんですか。

○小島委員長 課長。

○小平課税課長 おっしゃるとおりです。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 このシステム改修に伴って、本市にど  
ういったメリットが一番生まれるのか、効果。

○小島委員長 課長。

○小平課税課長 メリットというか、子育て支援金  
を計算するためにはそのシステム改修しないとで  
きないということなので、そういう部分でのメリ  
ットということになります。

○小島委員長 そのほか質疑はございませんか。

課長。

○小平課税課長 ちなみに子育て支援金なんですが  
れども、年間約3,000円ぐらい、今までかかって  
いた国保に3,000円ぐらい合算になってくるかと  
思います。

○小島委員長 そのほかございませんか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入  
ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ  
いますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び  
質疑を終了したいと思いますが、異議ございま  
せんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了  
いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、討論を終結した  
いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結  
し、これより採決いたします。

議案第61号 令和7年度那須塩原市国民健康保  
険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり  
可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議ないものと認めます。

よって、議案第61号については、原案のとおり  
可決すべきものと決しました。

◎議案第62号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 次に、議案第62号 令和7年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。  
課長。

○小平課税課長 （議案第62号について説明。）

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。  
相馬委員。

○相馬委員 先ほどの国民健康保険の内容と全て一緒ですという説明でしたが、金額が倍ぐらい違うんですが、何かそのシステム上何かあるんでしょうか。

○小島委員長 課長。

○小平課税課長 後期高齢者システムのほうにつきましては、全て改修されるわけなんですが、国保についてはまだ制度上決まっていない部分がありまして、全て改修ができなくて半分程度改修で、あとは8年度に入ってということで、当初のほうで予算要求を予定しております。

〔「実際にはこのぐらいかかるということですね」と言う人あり〕

○小島委員長 課長。

○小平課税課長 おっしゃるとおりです。

○小島委員長 そのほかに質疑はございませんか。  
〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第62号 令和7年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議ないものと認めます。

よって、議案第62号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明していただければと思います。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○小平課税課長 (認定第1号について説明。)

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

大野委員。

○大野委員 112ページです。

市民税、その他負担金、地方税共同機構230万円増えたということなんですが、なぜ増えたのか教えていただけますか。

○小島委員長 係長。

○伊藤市民税係長 こちらのほうは全体的なものというかの中に、申告の負担金とかいろいろ中に入っています。大きく電子申告の負担金が増えまして、そこで60万ほど増えてございます。あとは、車体課税の関係の負担金というものが30万ほど増えてございます。あとは共同収納手数料、e L T A Xがバーコード決済で納付ができるんですが、どちらのほうの手数料が147万ほど増えてございまして、どちらのほうで合計で230万ほど増えているところでございます。

今後もそういう決済が増えていく関係で増加していく見込みがあるかとは考えてございます。

以上です。

○小島委員長 ほかに質疑はございませんか。

山形委員。

○山形委員 同じページで聞きたいんですけども、確定申告事務補助に係る労働派遣契約766万、この詳細を教えていただけますか。

○小島委員長 係長。

○伊藤市民税係長 こちらですが、時期的なものもございまして、毎年1月から6月まで委託というか派遣をお願いしているところでございます。年度なので前年度分と前々年度分になります。確定申告の事務が始まりますので、1月から3月まで

が8人を派遣をお願いしているところでござります。確定申告が事務が終わりまして4月、5月が5人、6月が3人ということで派遣をお願いしていまして、確定申告の事務、受付事務とかその後の処理などをお願いしているところでございます。

内容としましては、申告データの入力とかチェック、あとは課税課の窓口とか電話対応、あと、課税用書類の整理整頓等を行っていただいてございます。

以上です。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 確定申告に伴い、いろいろなお手伝いをしていただけたというふうなことで、契約というふうなことで一人一人契約なのか、まとめて契約なのか。1人当たり例えば日当幾らで払うとか、時給幾らで払うとか、そういうふうな細かい契約まで結ばれているんですか。

○小島委員長 係長。

○伊藤市民税係長 こちらのほうは単価契約になってございまして、1時間当たり幾らという形で入札により決めて派遣をお願いすることになります。その条件としては、個人情報とか、そういうものの遵守とか当然出した上で契約をしているところでございます。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 その単価って大体、労働基準の最低賃金はもちろんあれでしようけれども、単価は皆さん均一なんですか。

○小島委員長 係長。

○伊藤市民税係長 来ている方は単価は全部一緒なんですが、時期によってちょっと変わりまして、前々年度の決算ですと税込みで1人2,035円、1月からが1,958円になっています。

これは通勤手当、社会保険料とか、雇用保険とかそういうものも全部込みなので、最低賃金と

いうかではなくて、会計年度さんのプラスアルファで総務課のほうで、保険料とか、年金とかの負担があると思うんですが、そういうしたものも全部込みで払っているものがありますので、最低賃金よりは高くなっているようにはなってございます。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 込み込みであれなんですが、この契約先はどういったところなんですか。人材派遣センターとかいろいろあるんでしょうけれども、委託先は。

○小島委員長 係長。

○伊藤市民税係長 市内の派遣業者さんでお願いしているところではございまして、そういうことで人材派遣でございます。

もう毎年というか何回もやっているところなので、内容的にも把握しているというところが、今回、取ったものもありましたので、内容なんかも分かっている中でそういう方を、そういう何回もやっている方なんかも雇用していただいているということがございます。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 入札によってそこの方と契約した。ちなみに入札された件数って何者ぐらいなんですか。そこしかなければ。

〔「暫時休憩」と言う人あり〕

○小島委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時40分

○小島委員長 議事を再開いたします。

そのほかに質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員

間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

—————◇—————

## ◎認定第2号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 次に、認定第2号 令和6年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明していただければと思います。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○小平課税課長 (認定第2号について説明。)

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

ありませんか。ないですか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 質疑はないようですので、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了とします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第2号 令和6年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第2号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

## 採決

○小島委員長 次に、認定第3号 令和6年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○小平課税課長 (認定第3号について説明。)

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

山形委員。

○山形委員 378ページで徴収管理費が増額になつたというようなことで、先ほど課長のお話ですと、郵送料とかそういうものが大幅に上がった。はがきとか切手の代金が上がったから、郵送料が高くなつたという解釈でよろしいですか。

○小島委員長 課長。

○小平課税課長 おっしゃるとおりで、去年、郵送料が上がつたかと思いますので、その影響によるものでございます。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 分かりました。

その一番下のその他の負担金、特別徴収情報経由業務というようなことがあるんですけども、ちらっと聞いてただけで会社等の市役所のやり取りの業務なのかななんて思ったんですが、この業務内容はどういった内容なんですか。

○小島委員長 課長。

○小平課税課長 こちらにつきましては、年金特徴については国保連合会のほうで行つてある事務なんですが、その事務費を負担しているものというふうになります。

○小島委員長 山形委員。

## ◎認定第3号の説明、質疑、討論、

○山形委員 具体的にどんなことをやっているんですか。

○小島委員長 課長。

○小平課税課長 年金のほうで徴収している人は、こちらから納入通知書を送って納めてもらっているわけではなくて、年金のほうから徴収するわけなんですが、その手続を国保連合会でやってもらっているもので、そのやつてもらっている事務になります。

○小島委員長 よろしいですか。

そのほかに質疑はございませんか。

赤塚委員。

○赤塚委員 373ページ、1款1項1目、1項2目で、後期高齢者医療特別徴収保険料と後期高齢者普通徴収保険料、特別徴収保険料が多い理由をお伺いします。

○小島委員長 補佐兼務係長。

○星野課長補佐兼国民健康保険税係長 後期高齢者の被保険者の75歳以上ということで、ほとんどの方が年金収入の方ということで、その関係で年金から徴収される方が多いですので、特別徴収の額が多くなっているというところです。

○小島委員長 よろしいですか。

○赤塚委員 はい。

○小島委員長 そのほかに質疑ございませんか。

[発言する人なし]

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようすで、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようすで、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第3号 令和6年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第3号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎認定第4号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 次に、認定第4号 令和6年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○小平課税課長 (認定第4号について説明。)

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ

いますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第4号 令和6年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第4号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

課税課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時12分

○小島委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

#### ◎固定資産税課の審査

○小島委員長 ただいまから固定資産税課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

固定資産税課については、総務企画常任委員会及び予算常任委員会に対する付託案件がありませんので、決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。



#### ◎認定第1号の説明、質疑、討論、

#### 採決

○小島委員長 それでは、認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○相馬固定資産税課長 (認定第1号について説明。)

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

山形委員。

○山形委員 112ページの固定資産税賦課費の一番下です。通信運搬費、現地調査用携帯電話2台、そして、納税通知書郵送料というふうなことなんですが、この551万の内訳と、なぜ携帯電話が必要なのかということと、配送料でどれぐらいの通知されているのか、枚数を教えてください。

○小島委員長 課長。

○相馬固定資産税課長 まず、携帯電話のほうなんですが、これまでも2台所有しております、い

わゆるガラケーというものだったんです。それらの通信のほうの、FOMAとかそういう通信機器の終了、新たに今のシステムのほうに移行するために、その携帯が使用できなくなってしまう。そういうことで新たにその2台を、スマートフォンのタイプに新規で更新したということです。

これは家屋評価の際に調査に行きます。その際に必要となるスマートフォンで、担当者がその都度、持ち出して利用しているというふうになります。

続きまして、納税通知書等の郵送料なんですが、551万5,934円のうち469万1,214円、ちょっと細かい数字ですけれども、こちらが納税通知書等の郵送料となっております。

○小島委員長 補佐兼係長。

○小野課長補佐兼資産税土地係長 通信料のうちの納税通知書以外の部分なんですが、携帯電話の通信料も含めてなんですが、23万4,720円となっております。お願いします。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、1台当たり年間に23万円のスマートフォン2台というふうな解釈でいいんですか。

○小島委員長 補佐兼係長。

○小野課長補佐兼資産税土地係長 先ほど申し上げた数字が、携帯電話の通信料だけのものじゃなくて、一部ちょっとそのほかのものも混ざっているんですけども、おおむねそのような形で大丈夫かと思っています。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、469万円、郵送料かかる、どれぐらいこの通知書出しているのか。枚数です。

○小島委員長 補佐兼係長。

○小野課長補佐兼資産税土地係長 納税通知書の発送件数なんですが、約6万件発送している

形となっております。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 469万割る6万で1つの単価が出るという解釈でいいんですか。

○小島委員長 補佐兼係長。

○小野課長補佐兼資産税土地係長 通信運搬費のほうで、主に納税通知書の先ほど申し上げた金額なんですけれども、中にはその後の処理で、納税通知書の後のやり取りで発送したものですか、通常の郵送料も一部入っておりますので、単純に割って数字が出るという形ではございません。

○小島委員長 ほかに質疑はございますか。

赤塚委員。

○赤塚委員 112ページの2001事業の固定資産税賦課費なんですが、3月の予算よりも3,000万円減なんですが、その理由お伺いします。

○小島委員長 課長。

○相馬固定資産税課長 まず、課税課から固定資産税課が新しく設置されたのに伴いまして、もともと固定資産税課で持つ予定でした証明手数料等の額とか、あとは償還金利子等の割引に係る費用、これらを課税課のほうにおいて見てもらうということになったので、その分を固定資産税課で持っていた予算から減額させております。その影響かと思います。

○小島委員長 よろしいですか。

○赤塚委員 はい。

○小島委員長 ほかに質疑はございますか。

矢島委員。

○矢島委員 113ページ、2款2項2目の中のシステムの地番システムと家屋評価業務支援システム、この440万460円、これは賃借料ということで毎年かかるということですか。

○小島委員長 課長。

○相馬固定資産税課長 こちらは再リースを行って

はいますけれども、毎年リース料としてかかってきているものとなります。

○小島委員長 矢島委員。

○矢島委員 例えばこれを買い上げるよりは、やはり借りたほうがいいということですか。

○小島委員長 課長。

○相馬固定資産税課長 買い上げてしまふと、システムの内部の更新とか、そういった部分で別途また費用がかかってきてしまふ。その場合にやっぱり高額になってしまふので、リースという形で、さらに、ソフトウェアのほうのプログラム更新もそのリースの範囲の中でやっていたているということになります。

○小島委員長 矢島委員。

○矢島委員 その上に仮想サーバー移設に伴うというところがあると思うんですけども、これもやっぱり例えばそのサーバーが替わるときというか、あまりないことだと思うんですけども、またそれが、これぐらいの金額が発生するという感じですか。

○小島委員長 課長。

○相馬固定資産税課長 これらにつきましては、デジタル推進課で管理をしております仮想サーバー、こちらが新しいものへの入替えが入りました。もともとそこの中に、今のこちらの固定資産のほうのシステム、地番図システム、家屋評価業務支援システム、こちらが入っていたんですけども、これを要是新しいサーバーのほうに載せ替えるという作業で、今回ちょっと新たな費用がかかっているもので、今回だけです。

○小島委員長 そのほかに質疑ございませんか。

星副委員長。

○星副委員長 同じところなんですか、2款2項2目の負担金、その他負担金のところに資産評価システム研究センター主催研修とあります、

これの詳細教えてください。

○小島委員長 課長。

○相馬固定資産税課長 こちらは、資産評価システム研究センターにおいて主催している、より実務レベルに近い研修をやっているんですけども、こちらに新たに異動で来た職員とかに勉強のために行っていただいているもので、それぞれ土地係の担当においては土地評価の実務研修会、いずれも東京なんですか、行っています。

さらに、家屋につきましては、木造の評価の実務研修会、それと非木造というのがあるんですけども、その非木造の評価研修会、それに償却資産の担当がおりますので、償却資産の担当がやはり東京のほうで、より実務レベルの研修を受けていただいているという内容になります。

○小島委員長 星副委員長。

○星副委員長 じゃ、この研修で大体年にもう数回、やはり受けしていくという形でいいんですか。

○小島委員長 課長。

○相馬固定資産税課長 こちらは年1回です。償却資産の実務研修会だけが日帰りになっていまして、そのほかの研修は1泊2日間、みっちり東京において研修を行っております。

そのほかに県のほうで主催している評価の研修会なんかもありますので、状況によってはそういった研修にも参加していただいている。

以上です。

○小島委員長 赤塚委員。

○赤塚委員 同じ112ページの2款なんですが、113ページ、2款2項2目の手数料、車検2台、公課費、自動車重量税2台。集中管理ではなく、固定資産税課は独自で車を持っているという解釈でよろしいですか。

○小島委員長 課長。

○相馬固定資産税課長 固定資産税課において、現

在4台保有しておりますが、集中管理ではなくて  
独自に保有という。この理由としましては、家屋  
の調査とか隨時、あと土地についても現地調査が  
あります。その都度、集中管理車を予約というの  
が、突発的に発生するものですから、できないと  
いうものも踏まえて、現在4台、固定資産税課に  
おいて管理させていただいております。

以上です。

○小島委員長 よろしいですか。

○赤塚委員 はい。

○小島委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入  
ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ  
いますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び  
質疑を終了したいと思いますが、異議ございま  
せんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了  
いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結した  
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結  
し、これより採決いたします。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳  
入歳出決算認定については、原案のとおり認定す  
べきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり  
認定すべきものといたします。

固定資産税課所管の審査事項は以上になります。  
ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時38分

○小島委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた  
します。

—————◇—————

#### ◎収税課の審査

○小島委員長 ただいまから収税課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

収税課については、総務企画常任委員会及び予  
算常任委員会に対する付託案件がありませんので、  
決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替え、  
審査を行います。

—————◇—————

#### ◎認定第1号の説明、質疑、討論、 採決

○小島委員長 初めに、認定第1号 令和6年度那  
須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議  
題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更が  
あった項目や新規事業を中心に説明してください。  
執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。  
課長。

○相馬収税課長 (認定第1号について説明。)

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

山形委員。

○山形委員 市税徴収費の中で先ほど不動産鑑定の話をした。差押えする依頼件数が少なくなった。具体的に何件から何件ぐらい少なくなったのかというその件数を教えてもらえますか。

○小島委員長 課長。

○相馬収税課長 令和5年度鑑定の関係ですと6件鑑定かけたというところで、令和6年度は3件であったということ。インターネット購買については……。すみません、鑑定ということでよろしいですか。

○山形委員 そうですね、不動産鑑定の数。

○相馬収税課長 じゃ、それで以上です。

○山形委員 分かりました。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 6件から3件になったその3件が減ったことですか。

○相馬収税課長 3件減った。

○山形委員 分かりました。

その上にある預貯金調査という、これは何のために行うのか、預貯金調査、その内容、調査の内容を教えていただけますか。

○小島委員長 課長。

○相馬収税課長 預貯金調査は、滞納が発生したときに滞納者の財産調査を行う中で、金融機関等に対してその方の預貯金の残高、あとは取引の状況、どこからこういったお金が入ってくるのかとか、そういうものを情報取得しております。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 調査して何件ぐらい、その調査件数ですか、そちらも教えて。

○小島委員長 すぐに、出ますか。

出なければ、後。

副主幹。

○杉本徵収担当副主幹 預貯金調査、調査件数が19万5,851件です。延べになるんですけれども。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 延べ人数ということで、延べ件数。分かりました。

○小島委員長 そのほか質疑ございませんか。

じゃ、副主幹。

○杉本徵収担当副主幹 1人の滞納者に対して複数の金融機関、本県であれば栃銀とか足銀とか農協、ゆうちょ、その辺を中心に調査かけております。そのほかに、個別にこの滞納者のものという形でかけることもあります。

○小島委員長 よろしいですか。

○山形委員 分かりました。

○小島委員長 星副委員長。

○星副委員長 収税ということで今様々な収税の方法、コンビニ収納とかペイジーとかクレジットとか収納方法も様々今なっていますが、これを導入したことでの取税率というのは年々よくなっているのかどうかというところなんですが。

○小島委員長 課長。

○相馬収税課長 納付手段の整備ということで様々な納付方法、用意をしております。これ段階的にやってきているわけなんですけれども、令和6年1月にはスマホが始まったとか、スマートフォンで、そういうふうに始まってやっているわけなんですが、明確にというところは分からぬところは正直なところなんですよ。

例えば納付書から口振に動いたとか、口振から今度スマホに切り替えたとか、そういったちょっと動きもありますので、やはり今やっているのは、そういう納税者が納付しやすい環境を用意していくということで、1つちょっと指標としてちょ

つと若干ざつくりなんですけれども、納期内にどれだけ納付されただろうというようなところの数値を押さえていくんですけれども、税目によってちょっと異なるところはあるんですが、大体85%ぐらいから90%ぐらいは納期限までに納まっているというふうな状況ありますので、今のところの状況ではあります。

○小島委員長 よろしいですか。

○星副委員長 はい。

○小島委員長 そのほか質疑。

赤塚委員。

○赤塚委員 114ページ、2款2項3目徴収費の手数料なんですが、去年の予算よりも1,000万円減なんですが、その理由についてお伺いします。

[「当初予算」と言う人あり]

○赤塚委員 当初予算よりも1,000万円減。

○小島委員長 出ないですか。暫時休憩しますか。

暫時休憩します。

休憩 午前11時54分

再開 午前11時56分

○小島委員長 委員会を再開いたします。

ほかに質疑はございますか。

[発言する人なし]

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

ないですかね。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

[「質疑終了しちゃったら答えられない、これで認定できるのかよ」「異議ありですか」「待ちましょう」「そうですね」と言う人あり]

○小島委員長 課長。

○相馬収税課長 私の、すみません、途中で申し訳ございません。じゃ、先ほどの手数料の御質問についてということで、今ちょっとデータを見ているんですが、手数料について、令和6年度補正で4,000万ぐらい補正をかけて減額補正をしているところがあります。金額ベースでいいますと手数料453万6,000円という金額を補正減額しております。6月におきまして390万程度減額補正、その後、3月において75万程度減額補正をかけております。

6月の補正につきましては、足利銀行の手数料、10月から1件110円といって取られているんで、この予算措置について収税課もしておったわけなんですが、実は会計課のほうでその予算措置もしていたと、重複していたということだったものですから、6月で落としました。

それと3月の75万の減額補正につきましては、不動産鑑定を予定しておったんですが、その案件について、まだ時期尚早だということで予算は必要ないということだったものですから、3月で落とさせていただいたところでございます。

手数料というところでいうと、そういう減額があったというところ、あとは執行残として100万程度、これちょっと執行残が発生しております。

執行残につきましては、どうしてもこの手数料、例えば口座振替とかスマホ納付であったりとか、そういうシステムを使ってやっているわけなん

ですが、収納業務をしているわけなんですが、そのときにやっぱりベンダーに対して手数料を払っていくんです。ちょっとやっぱり年度末までなかなかその件数というのは把握しにくいところがございまして、予算についてもある程度大きくというか、必要最小限でございますが持つておくという必要がございまして、こういった執行残が出てしまったというようなところがございます。

手数料に関する御質問に対する回答は、以上でございます。

それと委員長、もう1点。

○小島委員長 課長。

○相馬収税課長 私ども、先ほど山形委員からの質問の中で財産調査の件数、預貯金調査の件数について38万件程度ということで答弁をさせていただいたんですが、ちょっと今手元の資料確認をいたしましたところ、ちょっと今手元の確認してちょっと異なっておりましたので、その点、訂正をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。発言を。

○小島委員長 はい、お願ひします。

じゃ、副主幹。

○浦田徵収担当副主幹 預貯金調査の件数ですが、先ほど38万件という答弁をさせていただいたんですが、正しくは19万5,851件となります。申し訳ございません。訂正させていただきます。

○相馬収税課長 すみません。

○小島委員長 では、赤塚委員、よろしいですか。

○赤塚委員 異議なしです。

○小島委員長 じゃ、議員間討議を終了するについては異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

---

◇

◎認定第2号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 次に、認定第2号 令和6年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○相馬収税課長 (認定第2号について説明。)

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 質疑がないようですので、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び

質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第2号 令和6年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第2号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

昼食の時間になりますので、ここで休憩に入りたいと思います。

午後のスタートは1時で、1時再開ということでおろしくお願ひしたいと思います。

じゃ、午前中どうもお疲れさまでした。

休憩 午後 零時06分

再開 午後 零時59分

○小島委員長 それでは、委員会を再開いたします。

## 採決

○小島委員長 次に、認定第3号 令和6年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○相馬収税課長 (認定第3号について説明。)

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

大野委員。

○大野委員 373ページ、後期高齢者医療保険料収納率で、現年度課税分で、ちょっと私、勉強不足でよく分からんのですが、これ100%を超えるというのはどういうことになるんですか。

○小島委員長 補佐兼係長。

○小野課長補佐兼収納係長 所管課は課税課になるんですけども、特別徴収として年金から引き落とされている方がやっぱり亡くなったり転出したたりした場合でも、年金機構のほうからそのままの金額、減額されない金額で入ってきているということで、還付未済額のほうが含まれた数字であるために100%を超えてるという形になっています。

○大野委員 課税課の分で申し訳ございませんでした。

○小島委員長 そのほかに質疑はございませんか。ないですね。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

◎認定第3号の説明、質疑、討論、

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議ないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第3号 令和6年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第3号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

◇

#### ◎認定第4号の説明、質疑、討論、

##### 採決

○小島委員長 次に、認定第4号 令和6年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○相馬収税課長 (認定第4号について説明。)

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第4号 令和6年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第4号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

収税課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 1時08分

再開 午後 1時12分

○小島委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

————— ◇ —————

#### ◎総務課の審査

○小島委員長 ただいまから総務課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

————— ◇ —————

#### ◎議案第50号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 それでは、議案第50号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び那須塩原市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○後藤総務課長 (議案第50号について説明。)

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 今の2つの条例が改正する、職員の方が育児と仕事をうまく両立させるようにというふうな環境を整えるというふうなことだと思うんですけども、改めてそういった目的と背景ですか、どういったこういうふうな条例改正に至ったのかというふうなことを教えてください。

○小島委員長 課長。

○後藤総務課長 条例改正の背景といいますと、国

に伴っての条例改正ということにはなるんすけれども、やはり働きながら育児をされている方が増えているこの状況で、仕事と育児をきちんと両立して、育児だけではなく介護とかそういったものもあるかと思いますけれども、職員一人一人が両立してよりよい生活といいますか、ワーク・ライフ・バランスを取りながら働く環境をつくるというのが、国としても非常に重要だというふうになっている流れなのかなとは思っています。

市役所におきましても、やはり業務と育児の両立というのは大きな課題でありますので、こういった環境はきちんと取り入れて、整備していくたいと考えております。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 分かりました。

それで、申出があった人の意向を確認するというふうなんですけれども、その意向を確認する方法というんですか、申出とかそういったほうの意向の確認の、そういった方にも今度配慮するというふうなことも述べていましたけれども、その辺の一連の流れというんですか、教えていただけますか。

○小島委員長 課長。

○後藤総務課長 実は、今回の条例改正にかかわらずといいますか、既にやっている取組がございまして、総務課としましては、妊娠とか出産のタイミングで職員から育児休業等の計画書というものの提出をお願いしています。それによって、どんな休暇とかどんな制度を利用するか、取得するか、育児休業であればいつからいつぐらいまでを予定しているか、そういったものは既に実は把握はするよう努めているところです。

それを今回の法改正、条例改正に併せて少しリニューアルというか、バージョンアップした形でより丁寧に意向を確認し、把握して、それを人事

配置等、そういったものに反映できるように配慮できればというふうに考えております。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 施行日が10月1日からというふうなことで、特例措置が先ほど言っていたんですが、10月から施行すると、10日のやつは今年度に限り5日間、特例措置はそのほかに何かあるんですか。

○小島委員長 課長。

○後藤総務課長 今年度どうしても10月1日施行なので、経過措置ということで、今年度に限っては1年につき10日というのではなく、下半期の6か月で5日ということになります。来年度からは1年につき10日となるので、この経過措置に、この件に関しましては今年度限定ということで考えております。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 ほかには特例措置というものはないんですね。

○小島委員長 課長。

○後藤総務課長 どうしてもこの条例改正が議決をいただいてすぐ翌、議決をいただけたとして、10月1日施行ということでどうしても周知の期間が短かったりですとか、そういったところはちょっとこちらも懸念しておりますので、周知の徹底をやりたいなというところと、その経過措置としては、施行日前であってもその必要な措置を講ずることができるというものがありますので、周知ですか意向確認というのはできる限り早くからやつていき、10月から育児休業がこの2パターン選べるようになりますよというのは、先行してちょっとお知らせしていく必要があるかなというふうに考えているところです。

○山形委員 分かりました。

○小島委員長 そのほかに質疑ございませんか。

齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、確認なんですが、先ほど説明であったかどうかなんですかけれども、今回、法律、育児法変わって、第1号部分休業と第2号の部分休業というところで、これは今言った1年間に10日間、そして1日に2時間という制度が分かれているんですが、これを例えば交互に申請というか使用することは可能なんですか。

○小島委員長 課長。

○後藤総務課長 原則的には毎年度、この年度はどちらのパターン、第1号なのか第2号なのかを選択することになっていまして、その新しい年度が始まる前にどちらのパターンを選択するかという申出をしていただくことになります。ただ、一度選択したそのパターンを、例えば体調が悪くてどうしてもとかいろいろな特別な事情がある場合は、年度の途中であっても変更することができるという規定になっております。

○小島委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 分かりました。その辺がちょっと心配だったのでお聞きしたんですが、これ、その許可を出すのは、変更というのはどこが、やっぱり市長なんですか。許可というか、その変更するのにやっぱりそこの係だけでは……。

○小島委員長 課長。

○後藤総務課長 市長名で許可を出すというよりも、本人さんからの申出をいただいて、総務部長が把握、承認するという流れになっているかと思います。

○小島委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 あともう1点なんですが、このことによって、例えば取得できるのは正職員だけなのか、あるいは、臨時というかそういう方も採用できる制度なのか。

○小島委員長 課長。

○後藤総務課長 全く正職員と同じということでは

ありませんけれども、勤務時間等の制限はござりますけれども、短時間勤務の職員にも該当するものでございます。

○小島委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 じゃ、最後に、給与とか期末手当には別に影響はないという、今、休暇と同じ感じでないという感じでよろしいんですか。

○小島委員長 課長。

○後藤総務課長 部分休業に関しましては、給料は減る、そこは支給、有給のものではないので、その分は減額となるものでございます。

○齋藤委員 了解しました。

○小島委員長 ほかに質疑はございませんか。

星副委員長。

○星副委員長 この育児休業とか部分休業とかあるんですけども、これは別に男女は関係なく誰でもという考え方でいいんですよね。

○小島委員長 課長。

○後藤総務課長 性別による違いはございません。

○小島委員長 ほかに質疑ないですか。

[発言する人なし]

○小島委員長 じゃ、あれ、すみません、進行を。

○星副委員長 進行を委員長と代わります。

じゃ、委員長。

○小島委員長 1つ、休暇を取るときに給料は減額になるということですけれども、どの程度の減額率なのか、ちょっとそこを教えてくれますか。

○星副委員長 課長。

○後藤総務課長 基本的にはその職員の給与って月額ですけれども、それを時給に換算し、それで部分休業を取得した時間が減額になるということになるかと思います。

○星副委員長 委員長。

○小島委員長 そうすると、全く休業したときは給料が出ないという考えですか。休暇取った時間は

給料が出ない。

○星副委員長 課長。

○後藤総務課長 そうですね。ここで言っているのは部分休業制度なので、1日につき2時間の範囲内か、1年につき10日の範囲内の部分の制度のことになりますので、それ以外の、そうですね、今ちょっと休暇ということもありましたけれども、その休暇と休業の制度がまた異なりまして、休暇であれば有給の休暇ですとか、もちろん無給のものですが、有給の休暇がある中で、皆さんいろいろな制度を御利用してくださっていると思いますけれども、今、御説明させていただいているのは休業制度のものなので、休業については無給になるということになります。

すみません、ちょっと分かりづらい説明で申し訳ありません。

○小島委員長 じゃ。

○星副委員長 進行を委員長と代わります。

○小島委員長 そのほかに質疑ございませんか。

[「委員長、もう1点いいですか」と言う人あり]

○小島委員長 じゃ、齋藤委員。

○齋藤委員 基本的に、その第1号部分休業という言葉自体が法的な言葉ではないと思うんですけども、これはやっぱり国のはうからこういう文言でやれというようなことなんですか。多分法律上はこういう言葉ってないんだと思うんです。

○小島委員長 課長。

○後藤総務課長 すみません、法律上はどうしても既定の条、項、号から引っ張ってきているところであります、法律上は1号、2号という名称のようですが、もちろんそれは分かりづらいので、周知をする際には違う言葉で分かりやすく説明をしていきたいと考えております。

○齋藤委員 了解です。

○小島委員長 そのほかに質疑ございませんか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第50号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び那須塩原市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第50号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

## 論、採決

○小島委員長 それでは、議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○後藤総務課長 （議案第60号について説明。）

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

相馬委員。

○相馬委員 すみません、4ページの人事管理費についてですが、労働保険料ということですが、対象となるのは全職員分ということですかね、人事院勧告の給料アップのところという説明でしたが。

○小島委員長 課長。

○後藤総務課長 労働保険料につきましては、短時間のパートタイムの会計年度任用職員ですか再任用の職員の分でして、正職員分は含まれておりません。

○小島委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、この予算に適用になるのは何名分なんでしょうか。

○後藤総務課長 申し訳ございません、後から、すみません。

○小島委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、給与の増額はないんだと思うんですが、それは当初予算で計上されたとおりということなんでしょうか。この労働保険料のみ増額補正するということは。

○小島委員長 課長。

○後藤総務課長 事業費につきましては、この事業の給与職員厚生費の項目につきましては、労働保険料のみの増額となっておりまして、そのほか、いわゆる職員給与費は各款にまたがっておりまし

て、今回、組替えといいますか、金額もそれぞれ多少増減していますけれども、今回、組替えのような補正は行ってございます。

その理由としましては、当初予算の要求時点といいますか、当初予算の算定の時期には、まだ今年度の人事配置が決まっておりませんので、昨年度の10月、11月頃に当初予算を要求するわけなんですが、その時点の見込みの金額で人件費は予算化をしていた、それが令和7年度の職員配置が決定したことから、その補正を行うということで上げさせていただいている。

○小島委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、再任用と会計年度任用職員の人事構成と数が当初予算の段階では決まっていなかつたということなんでしょうか。

労働保険料だけ500万円アップするということなんですが、共済費の労働保険料ってそんなに高くなかったような気がするので、相当の人数分だろうなというふうには思うんですが、ましてやこれ、半年分ということですよね。今年度分ということですよね。1年分ではないですよね、10月から3月まで。

○小島委員長 課長。

○後藤総務課長 すみません、労働保険料ということで、非常に算出が実は難しいものでして、当初予算要求時点でちょっと少なく見込んでしまったという結論にはなってしまうんですが、その要求時点では、人事院勧告ですとかそういったものがまだ明確じゃない中での給料ベースでの算出なので、そのまま人事院勧告での給与増額等、そういったものも影響してございまして、予算に不足を生じてしまったということになります。

○相馬委員 分かりました。

○小島委員長 そのほかに質疑はございませんか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第60号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

## ◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といた

します。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○後藤総務課長 (認定第1号について説明。)

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

星副委員長。

○星副委員長 85ページなんですが、2款1項8目の野岩鉄道支援事業費（140事業）、ここに関してなんすけれども、野岩鉄道建設事業費補助金ということで、野岩鉄道安全性向上等と書いてあるんですが、令和4年からこの野岩鉄道に関しては在り方を検討していると思いますが、その検討内容はどういったことを検討されているのかを伺います。

○小島委員長 課長。

○後藤総務課長 野岩鉄道への補助金に関しましては、様々な御意見、御指摘などを今までお伺いしているところでございます。この補助金は2つ、安全性向上等の補助金と経営安定化の補助金、2本出しているわけなんすけれども、これらの補助金につきましては、現在、縮小や廃止に向けて関係機関、野岩鉄道をはじめ栃木県や福島県、それから鉄道沿線などの関係市町村と現在、協議を重ねている状況でございます。

○小島委員長 星副委員長。

○星副委員長 そうすると、協議内容といいますか、今現在、どのような協議をされているのかというのをお答えできますか。

○小島委員長 課長。

○後藤総務課長 市の意向としましては、廃止・縮小、補助金をこれ以上といいますか、なかなか継続は厳しい状況は、もう何年も前から伝えている

ところではありますけれども、より具体的な協議ですね、ある程度、市としての方向性というところで細かい部分まで御説明はしているところですが、まだ今、関係機関と協議中ですので、ちょっと詳細の部分は申し訳ございません。

○小島委員長 星副委員長。

○星副委員長 そうすると、ほかの沿線の自治体だったりとか、また県との協議も必要だということなんすけれども、皆さんからそんな詳しい内容はなかなか言えないとは思うんですけども、やはり自治体によってはもっと継続をしていきたいというところもあるでしょうし、やや那須塩原市に関しては縮小というふうになると思うんですけども、ずっと協議を今後も続けていくのか、ある程度目安としていつまでには答えを出すとか、そういっためどといいますか、目星みたいなものはついているんですか。その協議会の中では、いついつまでにというような青写真というか、計画的な部分はどのようにになっているのか伺いたいんです。

○小島委員長 課長。

○後藤総務課長 まだ協議段階なので、まだ何の決定にも至っていないところではあるんですが、市の意向としては、野岩鉄道株式会社にも栃木県にも福島県にも出向きまして、市の意向はお伝えしています。

撤退するに当たってのやはり関係自治体が多いので、本市が抜けるということは、補助金に約1,000万の穴が開いてしまうというところで、かなり大きな問題になりますので、その辺の協議は丁寧にやりつつ、ただ、市としては、ここから先、何年もという考えはないというところでお伝えをしているところです。ただ、それが明確に何年度までというのは、まだ協議段階ですので、ちょっと今、申し上げられるものはない状況でございま

す。

○星副委員長 分かりました。

○小島委員長 そのほかに質疑はございませんか。

大野委員。

○大野委員 すみません、同じところなんですけれども、那須塩原市が補助金を出していて、これは割合はどのぐらいのあれなんですかね。

○小島委員長 課長。

○後藤総務課長 補助金が2本あります、それぞれ割合がちょっとだけ異なっております。ちょっと補助の割合の、補助の算出が結構複雑な計算式にはなっているんですが、まず安全性向上のほう、こちらは施設整備に係るハード系の補助金になります、国の補助金が入ります。国の補助金が3分の1、残りの3分の2が地方公共団体の負担分になります。その事業費の3分の2を栃木県と福島県で2分の1ずつ分け、栃木県側のその2分の1を県と関係市、那須塩原、日光で分け、その那須塩原市と日光が持ち株割合でという、ちょっと複雑な計算なんですが、最終的には総事業費、補助対象事業費の約2.6%ぐらいの補助金額に那須塩原市はなってございます。

同様に、経営安定化のほうの補助金も同じように福島県の分と栃木県の分と、それで栃木県側で県と関係市と、関係市の中で日光市と那須塩原市とという複雑な計算があるんですが、やはりこちらも最終的には補助対象事業費の約2.1%ぐらいの補助金額となります。

○小島委員長 よろしいですか。

○大野委員 分かりました。

○小島委員長 そのほかに質疑はございませんか。

赤塚委員。

○赤塚委員 65ページで法制執務費の他の委託料、例規システムデータ等作成の成果と内容をお伺いします。

○小島委員長 課長。

○後藤総務課長 この例規システムデータ等作成というのは、例規を全て搭載している例規のシステムがございまして、それを条例ですとか、規則ですとか、要綱ですとか、新規に制定したり、改正したり、そういったデータを常々更新していくなければ最新の情報に上書きされていかないため、その業務を委託しているものなので、例規システムは必要なシステムなので、業務内容としてはデータを常に最新に更新していくもので、効果としては、職員が改正したり、新規に制定した条例、規則、そういった例規をシステムに搭載する作業を委託料として支払っているということです。

○小島委員長 係長。

○三宅行政係長 例規システムのデータの中身なんですけれども、条例改正とか、そのほか要綱とか規則改正を行う、改正を行ったデータをシステムに搭載するのに、別途委託という形で行っていると。それをしない限り、システムそのものが改正されないので、皆さん、議員の皆さんも検索で使っていただいていると思うんですけども、そのデータがいつまでたっても更新されなくなってしまうので、それを更新するための作業を委託するものです。

○小島委員長 そのほか質疑ございませんか。

山形委員。

○山形委員 すみません、68ページの人事研修費の中で、係長級職員の能力開発等のためのパーソナリティ検査、検査結果はどうだったんですか。検査したんだから結果はあると思うんですけども、どうなんですか。

○小島委員長 係長。

○月江人事給与係長 こちらの検査は、新任係長を対象としておりまして、主に適性検査といいますか、今後、管理職になるに当たってどういうとこ

ろが向いているかとか、そういうものを含めての検査になりますので、能力とかそういうものではないので、総合的な検査となっております。

検査結果につきましては、先ほど申し上げたとおり能力とかではないので、主に性格であったり、向き不向きとか、そういう判断に使わせていただいております。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 検査結果によっては、次の人事の何かとか、昇給とかそういったところにじゃなく、その個人個人に結果が分かるのか、誰かがちゃんと管理しているとか、どういうふうに結果を。

○小島委員長 課長。

○後藤総務課長 この検査の目的が自分のタイプといふか、自分はどういうことに向いているとか、どういうところが弱いのかというのをその職員本人に認識させることで、その職員がそこを気をつけて能力の向上に努めてもらう、それがまずは目的なので、まず結果は御本人に示します。総務課としては、毎年度ではないんですが、隔年ですかね、その翌年とかに係長研修というものをやっていまして、それを例えれば物事を成し遂げる力が弱いと診断された職員がいれば、そういう内容に合った研修でフォローアップをする、それで能力を向上させてもらうというところで、そういう目的でやっているので、まずは自分のタイプを認識してもらう、もちろん結果は全て総務が把握はしていますが、それを基に直接、昇格とかに使うとか、そういうものではないです。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 分かりました。

その上、管理職の養成研修、この研修内容とか研修をやった効果、それもあれば教えてください。

○小島委員長 課長。

○後藤総務課長 すみません、お待たせして申し訳

ありません、管理職養成研修の内容でよろしかつたですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○後藤総務課長 これは、目的としては自治体を取り巻く環境の変化ですか、そういうものを敏感に察知して課題を見極めて、その課題などに対応できるように、組織を適切にマネジメントすることができるような管理職の養成を図るという目的で行ったものでして、対象者を副主幹級の職員としております。

具体的に行った内容、6年分の実施内容としては、管理職の立場と役割ですか、人材のマネジメントですか、組織のマネジメント、進捗管理の具体的な進め方などを次期管理職に向けて研修を実施したということになります。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 この研修、どれぐらいの方が研修を受けたんですか。

○小島委員長 課長。

○後藤総務課長 こちらの研修につきましては、参加者80名です。

○山形委員 分かりました。

○小島委員長 そのほか質疑ございませんか。

赤塚委員。

○赤塚委員 68ページ、2款1項2目委託料で、新規事業の当初の予算が1,659万7,000円、決算のほうが530万9,506円で3分の1、取りあえずその減額の理由と新規事業の成果をお伺いします。

○小島委員長 課長。

○後藤総務課長 こちら減額の大きな理由は、新たに導入した人事管理システムの費用が当初予算から大きく減額になったものでございますけれども、減額の理由としましては、人事管理システム導入の際は、会計年度任用職員も含めて全職員を対象に、これは人事評価等に活用するシステムなんで

すけれども、会計年度任用職員なども含めて約1,500人分の職員のデータを入力して活用する予定で最初は予算を見込んだところなんですが、まずは正職員から試して、効果を見極めてから会計年度任用職員にというふうに途中で考え方を変更したことで、金額が大きく減額になったものでございます。

○小島委員長 赤塚委員。

○赤塚委員 この後、残りの分はかかるということを理解していいですか。

○小島委員長 課長。

○後藤総務課長 6年度の予算につきましては、たしか12月補正で残りの分、執行残というところで減額補正是してございます。

今後の活用につきましては、まだ今年度から本格導入になったばかりなので、効果を見極めながら、会計年度任用職員も対象とするということになれば、そのときに、また予算のほうは要求させていただくことになるかと考えております。

○小島委員長 赤塚委員。

○赤塚委員 同じようにその項目のところ、新規の人事管理システム運用の使用料のほうが、当初の予算が511万6,000円と決算のほうが33万7,766円ということなんですが、同じような理由でしょうか。

○小島委員長 係長。

○月江人事給与係長 先ほど説明しました導入支援等、こちらのシステムの使用に関してなんですが、それでも、合わせてプロポーザル方式で業者を選定しまして、その中で金額のほうも決定したものですから、理由としましては、この対象となる人数が減ったことによって、こちらの使用料も減額になったということです。

○小島委員長 よろしいですか。

○赤塚委員 はい。

○小島委員長 そのほかに質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

総務課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時22分

○小島委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた

します。



### ◎財政課の審査

○小島委員長 ただいまから財政課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

財政課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替えて審査を行います。



### ◎議案第60号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 それでは、議案第60号 令和7年度 那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。  
課長。

○波多腰財政課長 （議案第60号について説明。）

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

山形委員。

○山形委員 最後に予備費の話ですけれども、剩余额です。冬期の除雪、雪の、どれぐらい見込んでこの金額が積算されたのかを知りたいです。

○小島委員長 課長。

○波多腰財政課長 冬期の除雪なんですが、当然これはその年によって雪の降り具合が違うものですから、過去のものを見て金額のほうを決めさせていただいておりますけれども、その年によって本当にまちまちで、実際は3,000万から7,000万ぐら

いの金額が過去の実績ですので、その辺りを見込んでこの金額を計上しております。

○小島委員長 よろしいですか。

山形委員。

○山形委員 すみません、除雪費というのは、当初の予算には組み込まれていなく、いつもこういった時期に補正でこういうふうに予備費で対応されているという理解でいいんですか。

○小島委員長 課長。

○波多腰財政課長 例年、そのような形で計上しております。大体この9月補正で剩余额を活用して予備費を計上するといった形で整理をさせていただいております。

○小島委員長 係長。

○三宅行政係長 除雪については、最低限といいますか、例年それぞれ建設部のほうで措置はしているのですけれども、どれだけ降るか分からぬというところで、その状況を見て、やはり例年、不足してしまう場合は予備費から充当しているというところで、どうしても当初から最大値で予算を組むというところはできないところでございますので、予備費のほうで9月で調整させていただいているところでございます。多少、当初に準備しているお金もございます、除雪分としては。

○山形委員 分かりました。

○小島委員長 そのほか質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第60号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

◆

#### ◎認定第1号の説明、質疑、討論、

#### 採決

○小島委員長 認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○波多腰財政課長 (認定第1号について説明。)

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

星副委員長。

○星副委員長 70ページなんですが、財産管理費、

1項4目財産管理費（10事業）の下の主な財政指標の推移の表があるんですけども、財政力指数とか実質収支比率等ありますが、財政力指数に関しては、やはり1というのが不交付団体の目安になると思うんですけども、令和2年に比べると令和6年というのは明らかに0.1%までは行かないけれども、徐々に下がりつつあるという部分と、あとは経常収支比率に関しては、令和6年度が95.8%、ここ理想とされるのは70から80%という部分でのその理想とされているところあります。

という、この財政指標を見ていくと、だんだん硬直化をしているんではないかなと私は何か思つてしまつたんですけども、このあたりのところは財政課としてはどのようにお考えになつてはいるのかお伺いいたします。

○小島委員長 課長。

○波多腰財政課長 委員のおっしゃるとおり、まず財政の硬直化という部分は、この指標の中でよく言われる経常収支比率と呼ばれるところがこの硬直化を見る目安と言われている部分でございますけれども、やはりここは、3年度はコロナ対応で事業をちょっと取りやめたりとかという部分ございましたので、一時的に下がっているというか数字になっておりますけれども、それ以外は大体93から95ということで高い状態が続いているという認識はございます。

当然、これ解消するためには、単純に考えれば歳入を増やすということと、あともう一つは不要な、無駄な事業をなくすと。単純にいえばそういうことではございますけれども、当然市の事業として基本的には必要なものをこれまでも執り行つてきているというものでございますので、各事

業の所管課のほうには当然努力、経費を削るという部分の努力はお願いしているところでございますけれども、なかなか限界はあるというところで、一番いいのはやはり歳入を増やしていくというところが、これを解消していくには一番近い手法なのかなというふうには考えているところでございます。

○小島委員長 星副委員長。

○星副委員長 本当に市独自で、やっぱり自由に使えるお金をいかに多く得るかというのもすごく大切なことだなと思うんですけども、市税とか税金、課税課の審議のときにやったときには、やっぱり税金そのものに関しては增收、増えているというところではあるんですけども、それ以上にやはりかかる経費が多くかさんできてしまっているというところは、やっぱり人事の部分でもやっぱり人事院勧告でのそういったお給料の部分とかもあるでしょうし、様々な原因が考えられるとは思うんですけども、そこで一番の那須塩原市のその財政のところでネックになっているところはどのようなところなのかというところを聞きたいんですが。

○小島委員長 課長。

○波多腰財政課長 ネックという言い方が適切かどうか分からんんですけども、一番のやはり原因、要因としましては、先ほどやはりおっしゃいました人件費の部分です。

こちらの人件費と申しますのは、当然職員とかにかかっている人件費もございますが、それ以外に通常の事業を行う場合に委託料とか補助金とか出す際にも、やはりその中に人件費に対する補助とかそういうのをも含まれておりますので、そういうのをやはり増加しております。

財政として金額が多い区分の中では、やはり扶助費といいまして、福祉のほうの補助なんかは、

やはり当然いろんなサービスを行うのに対しての補助なんですかとも、やはりそこにも人件費が入ったものでございますので、その部分がやはり一番大きく金額としては上昇している、割合としても上昇しているものでございますので、ただやはりなかなかこれを削減するというのもなかなか難しいところがございますので、繰り返しになりますが、先ほど申し上げましたとおり、一番の特効薬としては歳入を増やしていくというところのかなというふうには考えております。

○小島委員長 そのほか質疑はございませんか。

いかがですか。質疑ございませんか。

じゃ、赤塚委員。

○赤塚委員 103ページの2款1項14目のこの市長と副市長の車のことなんですかとも、副市長は2人いるんですが、こちらのほうは2台というところでよろしいですか。

○小島委員長 課長。

○波多腰財政課長 副市長自体は当然2人おりますが、今回購入したのは副市長車1台を購入しています。

○赤塚委員 具体的に車種は。

○小島委員長 補佐兼係長。

○押久保管財係長 副市長車につきましては、トヨタのノア、ハイブリッド車の7人乗りを購入しております。

○小島委員長 赤塚委員。

○赤塚委員 その前の乗っていた車は、もう乗れなかつたという解釈でよろしいですか。その前、買いたい換えた車というのは、もう限界が来ていたということでおろしいんですね。

○小島委員長 補佐兼係長。

○押久保管財係長 以前につきましては、副市長1人につき1台配車しております、1台がセドリック、こちらはちょっと年数がたっていたという

ことで7年度に廃車をいたしました。もう1台はプリウスのプラグインハイブリッド、こちらは集中管理車ということで現在、職員が利用しております。

○小島委員長 よろしいですか。

[発言する人なし]

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、ここで議員間討議と併せて質疑も終了したいと思いますが、ほかに質疑はございませんか。

ないですね。

ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 异議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はござりますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 异議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 异議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

財政課の所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 3時14分

○小島委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



#### ◎契約検査課の審査

○小島委員長 ただいまから、契約検査課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。



#### ◎議案第60号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 契約検査課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替えて審査を行います。

それでは、議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○藤川契約検査課長 （議案第60号について説明。）

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござりますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第60号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



#### ◎認定第1号の説明、質疑、討論、

#### 採決

○小島委員長 続きまして、予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替えて審査を行います。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。  
課長。

○藤川契約検査課長 (認定第1号について説明。)

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

山形委員。

○山形委員 入札契約費のところで、先ほど課長から御説明あった独占禁止法違反行為、件数3に対して事業者数が4となっているんですが、これこの数が何でこういうふうになるのか教えていただけますか。

○小島委員長 係長。

○国井契約係長 私のほうからお答えさせていただきます。

1つの案件につきましては、1つの案件について2事業者、複数事業者が罰せられたというか、というところがございますので、独占禁止法としての案件としては3件なんですけれども、そのうち1件が2事業者が併せて罰せられたというような事案でこういう表記になってございます。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 分かりました。

これに違反した場合は指名停止となるんだけれども、この指名停止の内容を詳しく教えていただけますか。

○小島委員長 係長。

○国井契約係長 私のほうから御説明させていただきます。

指名停止につきましては、那須塩原市建設工事等指名停止基準というものを設けてございまして、そちらに照らし合わせて指名停止期間というのを決めていくような形になります。

独占禁止法違反につきましては、この告示におきましては3か月以上18か月以内の間で指名停止

をするようにということで規定がされてございます。

ただし、特例措置を設けてございまして、独占禁止法の罰せられたときに課徴金減免制度というもの、公正取引委員会のほうで自主的にそのものを自主的に報告した場合、その課徴金が減免されるという制度がございまして、そちらの対象ということで、そういう公表された場合は3か月を半分にして1.5か月という形で指名停止にしてございます。

今回の4事業者につきましては、その特例措置を適用した1.5か月としたものが3件、特例措置は設けずに3か月としたものが1件というような状況でございます。

○小島委員長 そのほか質疑。

赤塚委員。

○赤塚委員 P75ページ、2款1項7目フルハーネス型安全帯使用作業特別教育21人、これ市が負担する理由、お伺いします。

○小島委員長 課長。

○藤川契約検査課長 こちらは、法律の改正がございまして、今まででは胴回りというんですか、それだけでよかつたのがフルを法律改正で義務づけられたということで、建築技師、電気、機械技師、全員の研修、学科、実技等を契約検査課でまとめて予算取りをして研修を受けたというのでございます。

○小島委員長 赤塚委員。

○赤塚委員 この21人というのは市の職員ということでおよろしいでしょうか。

○小島委員長 課長。

○藤川契約検査課長 市の職員です。

○小島委員長 そのほかに質疑ありますか。

星副委員長。

○星副委員長 74ページの電子入札執行状況にあり

ます、表にあります建設工事関係コンサルタントとあるんですが、このコンサルとはどういったものなのかをお伺いいたします。詳細を確認します。

○小島委員長 係長。

○国井契約係長 コンサルの具体的なものというところで、建設工事につながるような業務、設計業務委託とかそういうものがこちらのコンサルというようなところでの電子入札を使っているところでございます。

○小島委員長 星副委員長。

○星副委員長 そうすると、そのコンサルがいないと要は設計ができませんよという難しい、何というのかな、設計業務をお願いしているということになるのかな。

要は、コンサルというと、何か提案をしてこういうものはどうですかというところのアドバイザリ的な部分ではなくて、実際のところは設計業務に関わる方がコンサルを通してアドバイスをいただいているものなのか、その業務の内容の詳細を教えていただきたいんですけども。工事によって違うのか、コンサル業者、ここだと契約は56件契約状況の中ではありますけれども。もう少しちょっと内容を詳しく教えてほしいんです。

○小島委員長 補佐兼係長。

○鈴木契約検査課長補佐兼検査係長 そうですね、私は建築技師のほうですから、建築のほうがメインになってしまふんですけども、この建物の新築であったりとか改修であったりとか、そういうものを設計そのものをお願いしているのがこのコンサル業者さんになります。

市の職員は、内容の決裁ですかといったものを所管をして、担当をして、実際の実務的なところはコンサル業者さんに委託をしてお願いをしているところになります。

○小島委員長 ほかに質疑ございませんか。

よろしいですか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議ないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

契約検査課所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 3時29分

再開 午後 3時33分

○小島委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた

します。

—————◇—————

○危機管理課の審査

○小島委員長 ただいまから危機管理課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

○議案第58号の説明、質疑、討

論、採決

○小島委員長 それでは、議案第58号 那須塩原市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてを議題といたします

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○井上危機管理課長 (議案第58号について説明。)

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 分かりました。大体話は分かったんですけども、今回かなりな人が、1,185人とかなりな人が減るんですけども、那須塩原市の面積広いじゃないですか。でもそういったことを考えると、地域の防災力というふうなことで影響が出てくるんじゃないかなと思うんですけども、その辺をどのように考えていますか。

○小島委員長 課長。

○井上危機管理課長 そうですね、かなり那須塩原市広いというところですけども、先ほど御説明しましたように、まずは3支団の人数の設定根拠がばらばらであったと。

詳しく言いますと、黒磯支団は当時から、ちょ

つといつからかは分からんんですけど、ポンプ車18名、可搬15名ということで黒磯支団は設定をして団員、定数を決めていましたが、西那須野、塩原におかれましては人口割かなというようなことで、ちょっと根拠が分からぬ定員設定だったというふうなところと、定数を設定してから相当の年数が経過している。

現状に合っていないような状況にあるということで、最終の定数の設定なんですが、黒磯支団、平成13年、西那須野支団、びっくりします、昭和39年、塩原支団、平成15年、ここから変わっていないというふうなことがありますて、あとは御承知かもしれませんが、団員数もちょっと減ってきている部分のところから、今回そういったところを見直してこの数字となりましたので、御承認をいただければと思います。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、かなり人増えるんすけれども、組織ですよね、今、団長が1人で副団長が2人、支団長がいて副支団長がある。そしてその下に分団長があつて副分団長とか、あと各部がいろいろあるんすけれども、そういう組織体制はこれによって見直しされるんですか。

○小島委員長 課長。

○井上危機管理課長 今、山形委員のほうからありましたとおり、3支団の支団制でありますけれども、この春にちょっと分団制、もう支団をなくして全て分団にしていくというふうな方向の話が出ております。出ておりますというか、こちらのほうでしております。

こういったことで定員のほうも減ってきている部分もありますが、何というんですか、有事の際の活動が間違いなくできるような体制として、支団制から分団制に移行する研究を今年度から消防団のほうと進めていきたいというふうには考えて

おります。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 特定の職務のみを行う団員として市長が認める団員を、機能別消防団員というふうに文言を変えるんですけれども、実際にどう違うのか教えてください。

○小島委員長 課長。

○井上危機管理課長 変わりはありません。ここにるように市長が定める団員ということが、既に機能別消防団員というふうなことで活動していることから、今回はもう機能別というふうなことはつきり明記したというふうなことでございます。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 ちょっと分かっているんですけれども、改めて消防団員と機能別消防団員はどういったことが違うのか、ちょっと教えてください。

○小島委員長 課長。

○井上危機管理課長 委員のほうが知っているような気がしますけれども、十分やはり機能別消防団員のほうでは参加しないような行事などがあるというふうなところで、あとは大体なるべく、今まで出動に制限があつたりしたところもあるんですけれども、今回からは機能別消防団員のほうも消防活動のほうは普通団員と同じようなことができるようになっております。

ただ、今いった通常点検とか訓練とか、そういったものの制限というか、そういったところは出なくともいいですよというふうなことでやっております。

○小島委員長 よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ

いますか。

山形委員。

○山形委員 すみません、皆さんから御意見聞きた  
いなと思っていて、かなり今、消防団員の減少を  
肌で感じているところでございます。

今回かなり定数を減らして、市の財政なんかに  
もかなり、当初の予算よりはかなり人件費もかなり  
削減されるのかなと思うんですが、意見としま  
しては、消防団員が少なくなればその辺の財源も  
少し圧縮されるというふうなことも考えられると、  
消防団員の環境改善のために報酬なんかもぜひこ  
れと同時に御一考いただければなと思っている部  
分で、本当に私もやっていて、人がいなくて近隣  
の他の部の方々も結構人がいなくててんやわんや。  
特に3分団、4分団とかのその関係の人たちは随  
分人がいないというのが現状で、これを契機に消  
防団員の報酬とか、そういったものもちょっと考  
えていただきたいななんて思っているんですが、  
皆さんの御意見いただければと思いますので。

○小島委員長 議員間討議というで、消防団員の  
人の関係、それと今回の人員の見直しという中で、  
消防団に関する御意見をという提案でございます  
けれども、いかがでしょうか。

大野委員。

○大野委員 なかなか消防団、数が増えないとい  
うか、どんどん減る一方というか、そういった中で  
みんな大変な思いをいているというのは重々承知  
しております。

その報酬の引上げとかそういうのは、すぐには  
もちろんできないとは思うんですけれども、やっ  
ぱりそういったものをしっかり考えていかないと、  
これからやっぱりやる方にとっては厳しい状況が  
続くと思いますので、ちょっと考えていくてもら  
えればというふうには思います。

○小島委員長 そのほかいかがでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 今、本当定数を1,185人に改めるとい  
うのは、非常に自分も切実に感じていて、塩原の  
1の2、塩原は自分の地元なんですけれども、そ  
こが今年度で休部というか、活動を休んで合併す  
るような、もう4人しかいないというような状況  
になってきているということで、今、山形委員が  
言うように報酬を上げたからどうこうというのは  
別としても、やはりそういう待遇あれはしてあげ  
る時期にあるのかなというふうには思いますの  
で。そういう現状を踏まえて。

○小島委員長 そのほか、いかがですか。

赤塚委員。

○赤塚委員 自分のほうも8月1日付で入団したん  
ですけれども、入団しました。最近自分の後にも  
三世、フィリピンの三世の方が入ったりとか、も  
うちょっと積極的に在日外国人の方にもちょっと  
入っていただくようにしていただくのもいいかな  
と思います。

以上です。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 普通、その部の中で役職があると、班  
長があって、副部長になって部長になるんです。  
そうすると、部長で普通上がるんですけれども、  
人がいないからもう1回下に戻るんです。だから、  
今の室井議員なんかはもう2回ぐらい部長やって  
いるんです。そういう流れというのはずっとサイ  
クルで回っているので、本当にいつまでたっても。  
そうすると、齋藤寿一議員のところの塩原の人  
たちはもう年齢層がかなり高い、びっくりするぐ  
らい。そこも少し目を向けていただきたいなど。  
報酬を上げたから増えるかというわけでもない  
んですけども、皆さんにちょっと理解していただ  
きたかったので。ありがとうございます。

○小島委員長 星副委員長。

○星副委員長 これは、待遇という部分でちょっとお聞きしたいなと。これもう議員間討議なんだけれども、質疑。そうだね、ちょっと質疑にしますかね。

確かにそういった部分での改善という、給料、給料というんじゃないの、何というんですかね、待遇、報酬ですね、改善というのはやっぱり必要じゃないのかなというのは思います。若い人にいかに受け入れてもらって入ってもらうのかという。若い人特に地域に残っている方がいるんですけれども、なかなか何か入るには、一步を踏み出すにはかなり勇気のいるものなのかなとは思うんですけれども、そこに対するアピールも必要ではないかなとは思いますが、本当にある意味やっぱり待遇という、待遇というか、そこの改善、もう少し何か手当できるものがあるのであれば、改善策を考えていけたらいいなとは思います。

○小島委員長 そのほかに御意見ございますか。

○星副委員長 質疑をしたいんですけども。執行部のほうに。

○小島委員長 そうですね、じゃ議員間討議を終わりにしまして、質疑を再開いたします。

星副委員長。

○星副委員長 処遇改善というところで、那須塩原市もその家族に対してのサポート的な部分というのは何かあったんでしたっけ。例えば、その家族、消防団員ですよという、消防団員の家族ですよという何か身分を証明するものができれば、市内の飲食関係、例えば5割引きになるとか10%引きになるとか、自治体の何かそういった家族、消防団だけではなくて家族もサポートしますよというところを取り組んでいるところもあるんですが、そういったことは那須塩原市ではやっていたかどうかをちょっとお聞きしたいと思います。

○小島委員長 課長。

○井上危機管理課長 今、星委員のほうの家族へのサポートということで、多分消防団員のお店みたいなようなところで団員証か何かを見せると割引になるような、今はそういう制度の方はしていないです。

○小島委員長 いいですか。

じゃ、私のほうからちょっと。  
司会進行を星副委員長に代わります。

○星副委員長 すみません、ちょっと言いたいことがあるので、すみません。

なので、さっきの待遇、処遇改善というところの中には、要は消防団の家族に対しての多少なりともインセンティブというか、やはり競技大会とかと何とかといわれたときに、家族のサポートなしではやっぱりできないんです。そういう家族に対してのその労をねぎらうじゃないですけれども、やっぱり若い人は子育て中で忙しいというのもあるし、やっぱりどちらかというと女性の立場というと、また操法競技会の練習があるのというマイナスなイメージがすごくあるんです。

だから、旦那が例えば消防団に入るというと、えっというところも正直。また練習というところもあったりというのは、これは本当にあるとは思うんですけども、それでも少しでもやっぱり家族の方にちょっとこういったものもあるんだよというところもあればなというのがありまして、ちょっと提案をさせていただいた次第なので、もしその処遇改善というところを今後取り組むのであれば、その家族に対しても、例えばそういうポイント制度みたいなものがあるといいのかなとかというのを思いました。

あとは、市でやっているいろんなボランティアポイント制度に加算するとか、そういうものもあると思うので、何かちょっと便乗してできるものを考えてあげるといいのかなという。これは意見と

して言いたいなと思いました。

以上です。

○小島委員長 課長。

○井上危機管理課長 今の報酬の改善というふうなところ全般的なことで、今、担当レベル等で思っていることなんですが、はつきり言ってそんなに本市の報酬は高いほうではありません。どちらかというと低めな部分もあるとは思っているのは担当のほうとしても実感しております。

ただ、大田原市とか那須町とは、大田原市とは全部同額、那須町のほうは部員、下のほうのほうは若干違うというなぐらいで、ほぼ団長から部長あたりも同じという部分がありますので、本市だけ飛びぬけてというふうな部分はなかなか難しいと思いますので、県北の3市がなるべくそろえ、足並みそろえるような感じでちょっと状況調査、研究等はやっていきたいと思います。

あと今、星委員のほうからありました家族へのサポート、今、昔は競技会というと全団強制でありましたけれども、今は希望部のみになっておりますので、奥さんが強く反対するの多い部は競技会のほうには出場していないかもしれませんけれども、そういったことも一つ、家族へのサポートのものも何か検討材料と、検討は必要なのかなと思いますので、少し研究をさせていただきたいと思います。

以上です。

○小島委員長 それでは、議員間討議のほう、これで終了でよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

○小島委員長 では、一応議員間討議のほうはこれで終了いたしまして、そのほかまだ質疑がございましたら出してもらえればと思いますけれども、いかがでしょうか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 いいですか。

それでは、ないようなので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第58号 那須塩原市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第58号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

————— ◇ —————

### ◎議案第68号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 続きまして、議案第68号 財産の取得についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○井上危機管理課長 (議案第68号について説明。)

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

矢島委員。

○矢島委員 そうしましたら、この入札なんですが  
れども、資料の58ページ、11件目が、14件目がこ  
れ辞退とか不参加とかなっているんですけれども、  
これは何かありましたか、理由があるんでしょう  
か。

○小島委員長 課長補佐。

○斎藤危機管理課長補佐 辞退というところで、入  
札の記載のミスとか、あとは不参加ということ  
いうのもありました。多分なかなか時期につか  
ないとか、こういう9月、令和9年3月25日までの  
納入期限なんですけれども、それに間に合わない  
とか、そういった業者3者から辞退届が出ている  
かと思いますので、そういった意味でなかなか納  
入が難しいとか、そういった理由かなと思ってい  
るんですけども。

○小島委員長 そのほか質疑ございますか。

[発言する人なし]

○小島委員長 ないようですので、質疑の途中です  
けれども、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは議員からの意見はござ  
いますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び  
質疑を終了したいと思いますが、異議ございま  
んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了  
いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、討論を終結した  
いと思いますが、異議はございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結  
し、これより採決いたします。

議案第68号 財産の取得については、原案のと  
おり可決すべきものとすることに異議ございま  
んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第68号については、原案のとおり  
可決すべきものと決しました。

————— ◇ —————

### ◎議案第60号の説明、質疑、討 論、採決

○小島委員長 それでは、ここで総務企画常任委員  
会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替え審  
査を行います。

それでは、議案第60号 令和7年度那須塩原市  
一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。  
執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。  
課長。

○井上危機管理課長 （議案第60号について説明。）

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許  
します。

質疑はありませんか。

相馬委員。

○相馬委員 6ページの先ほどのJアラートの委託  
料ということで機器設置をするということですが、  
これは単独予算でやるんですか。それとも先ほど  
国からの何か補助金とかがあるんですか。

○小島委員長 主査。

○萩島危機管理課主査 こちらにつきましては、國  
のほうの緊防債というものを使いまして、交付金  
として70%を見込んでおります。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 先ほどの2ページです、物品等の売払  
収入で、3支團で11台のポンプ車で748万円の動

産売扱収入が得られる。ちょっともう1回詳しく教えていただけますか。

○小島委員長 課長。

○井上危機管理課長 こちらは、更新をして不要となっている消防自動車が、ここにありますとおり11台ありました。黒磯支団で6台、西那須野支団で2台、塩原支団で3台の車がありまして、こちらの公売、一般競争入札をした合計がこの748万円になったというふうなところです。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 今言った11台を1台ずつ入札かけたのか、まとめてとか、どういうふうにして、748万円でもう購入していただいたというのは非常にありがとうございますが、その辺どうなのか教えてください。

○小島委員長 課長。

○井上危機管理課長 11台を1台ずつ入札をしました。こちらのほうに参加した業者は、最終的に8業者で、全部が県外です。

もっと詳しくお話をすると、1つの業者で、1つの業者、埼玉県の業者は8台落札しました。もう一つ、新潟県の業者は2台、もう一つ、違う埼玉県の業者が1台ということで、ほぼ埼玉県の1つの業者が落札しております。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 買うときはもう2,000万円からする車なんですけれども、これ最低の入札価格、その最低決めているのかとか。

○小島委員長 課長補佐。

○斎藤危機管理課長補佐 一応、最低価格を決めまして、そこで入札のときに一番高いところと契約という形となっています。

今回、一番安い車で52万3,000円から一番高いので115万円という間で落としております。トータルが先ほどの748万円でございます。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 私も乗っているからよく分かるんですけども、走行距離というのは結構少ないと思うんですけども、その辺もやっぱり対象になったときに、やっぱり走行距離数が少ないほうがあれなのかなと、そういったところも考慮してそういう金額にされているのかどうか。

○小島委員長 課長補佐。

○斎藤危機管理課長補佐 最低価格の決め方という形でよろしいですよね。

何年か前も入札を行いまして、そこで一番低い価格を出した、価格の最低価格といたしまして、それより以上の入札という形にしたところでございますので、走行距離とかそういうのはちょっと考慮はしていません。

○山形委員 分かりました。

○小島委員長 そのほか質疑はございますか。

いいですか。

〔発言する人なし〕

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようなので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第60号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



#### ◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 それでは、ここで予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替えて審査を行います。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。

執行部からの議案の説明を簡潔にお願いします。  
課長。

○井上危機管理課長 （認定第1号について説明。）

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

山形委員。

○山形委員 67ページの自主防災組織のところです。今回、45団体で計上されているんですけれども、これ新たに45新設されて、トータル自主防災組織の運営は全部で、市全体でどれぐらいになったのでしょうか。

○小島委員長 課長。

○井上危機管理課長 このうちのほうにある45団体

というのは、新しいものではなくて、今既に組織されている組織の運営事業が45団体というふうなところでございます。

現在の、年度末の自主防災の結成数は、その一番下の段に各支所ごとに記載されているとおりです。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 すみません、よく見れば書いてありますね。

その下の自治総合センターコミュニティ助成事業1団体、この内容を教えていただけますか。

○小島委員長 主査。

○萩島危機管理課主査 西新町に対して出した補助金になるんですけれども、70万円のもので、内容としましてはA E Dとか発電機、あとは無線機、そういうものを購入したものになっております。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 それは、自主防災組織で購入できる備品以外で、そういうことをコミュニケーション事業といふうなものもあるというふうな理解でよろしいですか。

○小島委員長 主査。

○萩島危機管理課主査 こちらが、一般財団法人自治総合センターが行うものになっておりまして、市を経由して自主防災組織に交付金として助成するという事業になっております。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 続きまして、271ページ、消火栓設置・管理費というふうなところで、消火栓維持管理で1,193基で596万5,000円は維持管理、分かりました。その下に新設2基ですね、これ新設する基準、どういったところに新しく消火栓を設置できる基準というのはあるのかどうか教えていただけますか。

○小島委員長 課長補佐。

○斎藤危機管理課長補佐 まず消防に連絡取りまして、消火力が弱いところはどこですかという話をお聞きします。基本的に水道工事、やはりここに合わせて新設するのが大体多いんですけども、それにまず年間今年ここやりますよという路線を出して、消防のほうでじやこれに合わせてやろうとかというのが一般的なんですけれども、それがもうないときには、新たに弱いところ形で新設をするという形となっております。

基本的には、工事と併せてやれば安く済みますので、その分何基も多くつけられるというのがあるんですけども、予算も限られているので、多くて2基とか3基とかという形になっております。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 分かりました。

その横に書いてある更新4基と書いてあるんですけども、これは古くなったものを順次交換していくという解釈でよろしいんですか。

○小島委員長 課長補佐。

○斎藤危機管理課長補佐 こちらは、水道工事に合わせて消火栓も新しくしなければなりませんので、工事に、水道工事に合わせて新しくなったのが4基だという形になっております。

○山形委員 分かりました。

○小島委員長 そのほか質疑はございませんか。

星副委員長。

○星副委員長 防火水槽ですけれども、同じページなんですけれども、271ページの防火水槽事業の3001事業なんですが、今回はこの塩野崎と北弥六と唐杉という、これは撤去ですね。唐杉と北弥六は撤去にはなるんですが、新たに、まだ今後のその設置予定とされ、違うな、これで要是防火水槽を撤去することで不具合的な部分は、その地域に関して不具合的な部分は生じないのかをお伺いいたします。

○小島委員長 課長補佐。

○斎藤危機管理課長補佐 まず、撤去するときに消防のほうに確認しまして、その水力が本当に大丈夫なのかどうかを確認してから撤去を行います。恐らく近くに消火栓とかあるので撤去になつてゐるかと思いますので、もし万が一消火栓も何もなければ、当然新たに造つてから撤去という形になります。

○小島委員長 そのほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは議員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よつて、認定第1号については、原案のとおり

認定すべきものと決しました。

危機管理課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 4時26分

再開 午後 4時37分

○小島委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた  
します。

本日の審査事項は全て終了となりました。

委員の皆様から何かござりますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですが、事務局から何かござ  
りますか。  
事務局。

○石田書記 (事務連絡。)

---

————— ◇ —————

#### ◎散会の宣告

○小島委員長 それでは、以上で本日の委員会を散  
会とします。

大変お疲れさまでした。

散会 午後 4時38分

## 総務企画常任委員会／予算常任委員会及び決算審査特別委員会（第一分科会）

令和7年9月19日（金曜日）午前9時56分開会

### 出席委員（8名）

委員長	小島 耕一	副委員長	星 宏子
委員	赤塚 茂昭	委員	矢島 秀浩
委員	山形 紀弘	委員	相馬 剛
委員	大野 恭男	委員	齋藤 寿一

### 欠席委員（なし）

### 紹介議員（なし）

### 説明のための出席者

総務部長	増渕 剛	西那須野支所長	佐藤 正規
西那須野支所主幹	岩瀬 真生	西那須野支所副主幹	高橋 康治
塩原支所長	君島 一宏	塩原支所主幹	大島 貴博
塩原支所副主幹	松本 里津子	会計管理者兼会計課長	五十嵐 岳夫
会計課長補佐兼歳入係長	関根 達弥	歳出係長	平城 靖啓
議会事務局長	平井 克巳	議事課長	岩波 ひろみ
議事課長補佐兼庶務係長	小高 久美	議事調査係長	長岡 栄治
選挙管理委員会事務局長	渡辺 直次郎	選挙管理委員会事務局長補佐	杉本 功
選挙係長	本澤 英紀	監査委員事務局長	渡辺 直次郎
監査委員事務局長補佐兼監査係長	杉本 功	監査委員事務局副主幹	本澤 英紀
固定資産評価審査委員会書記	渡辺 直次郎	固定資産評価審査委員会書記	杉本 功
固定資産評価審査委員会書記	本澤 英紀	公平委員会書記	渡辺 直次郎

公平委員会記　杉本　功

公平委員会記　本澤英紀

出席議会事務局職員

書　記　石　田　篤　志

議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

[西那須野支所]

- ・予算常任委員会第1分科会
  - ・議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）
- 決算審査特別委員会（第一分科会）
- ・認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[塩原支所]

- ・予算常任委員会第1分科会
  - ・議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）
- 決算審査特別委員会（第一分科会）
- ・認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[会計課]

- ・会計管理者挨拶
- 決算審査特別委員会（第一分科会）
- ・認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価審査委員会、公平委員会]

- ・選挙管理委員会事務局長挨拶
- 決算審査特別委員会（第一分科会）
- ・認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[議会事務局]

- ・議会事務局長挨拶
  - ・予算常任委員会第1分科会
  - ・議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）
- 決算審査特別委員会（第一分科会）
- ・認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 閉 会

開会 午前 9時56分

### ◎開会及び開議の宣告

○小島委員長 それでは、皆さん、おはようござい  
ます。

散会前に引き続き9月定例会議の総務企画常任  
委員会、予算常任委員会（第一分科会）及び決算  
審査特別委員会（第一分科会）を再開いたします。

ただいまの出席委員は8名です。

それでは、次第により本日の審査に入ります。

なお、決算審査時は、相馬委員は委員外の議員  
となります。質疑等の発言、採決の参加等は一切  
できませんので、御注意ください。

————— ◇ —————

### ◎西那須野支所の審査

○小島委員長 ただいまから西那須野支所の審査に  
入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

西那須野支所については、総務企画常任委員会  
に対する付託案件がありませんので、予算常任委  
員会（第一分科会）に切り替えて、審査を行いま  
す。

————— ◇ —————

### ◎議案第60号の説明、質疑、討 論、採決

○小島委員長 それでは、議案第60号 令和7年度  
那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題と  
いたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。  
支所長。

○佐藤西那須野支所長 （議案第60号について説

明。）

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許  
します。

大野委員。

○大野委員 すみません。消防ポンプ車の故障とい  
うことで、これは何年乗られた車なんですか。

○小島委員長 支所長。

○佐藤西那須野支所長 10年乗った車です。

○小島委員長 大野委員。

○大野委員 そうすると、これポンプの補償とか、  
そういう面は、その載った会社にこう請求は  
できないんですかね、10年ぐらいで。

○小島委員長 支所長。

○佐藤西那須野支所長 故障の原因が明確にはなっ  
ていないんですが、ただ、消防団のほうに確認し  
ましたところ、今年7月頃にそのポンプを動かす  
ためのPTOに入れたまま自走してしまったとい  
う団員のほうにもちょっと疑わしき使用があつた  
ので、製造メーカーにちょっと要求できない状況  
がちょっとあります。

○大野委員 分かりました。

○小島委員長 そのほかに質疑はございませんか。  
相馬委員。

○相馬委員 今のお話ですと、7月頃から不具合が  
出たということなんですが、それを9月、現時点  
で補正で上げてくる理由は何なんでしょうか、  
334万8,000円、これ出た時点ですぐ専決処分でや  
るとか、そういう発想はなかったんでしょうか。

○小島委員長 支所長。

○佐藤西那須野支所長 確かに、今、現在、3の3  
の消防団員は自分たちの消防車を使えないとい  
ることでありますけれども、やはり、なかなか7月  
の後、その製造、艤装メーカー、あとは車体自体  
の製造メーカー両方に調査を依頼するとか、それ  
である程度の期間もかかってしまいました。原因

をまず明確にするのに期間がかかってしまったということでありまして、金額的にも相当の金額になったものですから、補正予算を要求しました。

今、団員の方たちについては、いざ消火活動があれば、ほかの団に協力して消火活動は行うということで、活動は停止している状態ではございませんので、そういったことで9月補正で要求させていただきました。

○相馬委員 分かりました。

○小島委員長 そのほかに。

山形委員。

○山形委員 恐らく消防団各部は月例の検査、ポンプ車の始動、そういったものを毎月行われているんですけども、その辺は3の3はしっかりなされていましたか。

○小島委員長 副主幹。

○高橋西那須野支所副主幹 通常、消防団のほうに関しましては、1か月に1度程度機械器具点検のほうをしていまして、夜にやっているといいますか、で、走行はするんですけども、基本的に1か月に1回しかやっていないような状況ですので、そのときにそのエンジンを始動したときにおかしいというのがあったんで、今回、こういう形になったと思います。ですので、1か月に1回はやっていると思います。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 その問題となったPTOなんですかとも、私の感じでは、恐らく入れっ放しでも、電源を切れば元に戻ると思うんですよ。PTOを入れっ放しでも一度切つとけば元に戻ると思うんで、PTOを入れっ放しで自動車を運転するというふうなことがあり得ないのかなと思うんですけども、その辺はしっかり確認されたんですかね。

○小島委員長 主幹。

○岩瀬西那須野支所主幹 今、電源を切ればという

ことでございましたが、放水した後にそのまま例えれば定例ですと夜警に入るので、わざわざエンジンを切らないことは多いんじゃないかなと思うんですけども、火災の作業も、火が消えていっちゃうからといってエンジンは、私消防団やっている感じでは切らないでそのまま帰り支度といいますか、帰ってしまうことはあるかと思いますので、実際のところ、そのときにエンジンを切ったかどうかまでは確認をしていませんが、走ってしまうことはある、あり得ると思います。

○山形委員 分かりました。

○小島委員長 そのほか質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○小島委員長 それでは、質疑の途中ですけれども、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第60号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替えて審査を行います。

————— ◇ —————

#### ◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。  
支所長。

○佐藤西那須野支所長 （認定第1号について説明。）

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。  
山形委員。

○山形委員 67ページ、自主防災組織の育成支援費というふうなことで、宝くじの財源として自治総合センターコミュニティ助成事業、1団体、この1団体はどちらのほうになりますか。

○小島委員長 支所長。

○佐藤西那須野支所長 これは南郷屋自治会でございます。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 昨日は、同じ自治会でもその宝くじの収入のほうは70万だったんですね。今回、こっちは、同じような自主防災組織のセンターコミュニ

ティ事業と同じ事業の内容なんですけれども、この150万の歳入を得られたこの150万の歳入の根拠というのは、教えていただけますか。

○小島委員長 支所長。

○佐藤西那須野支所長 はい。こちらは、自治会からこの補助金の申請書をまず出しています。その申請書の内容で金額がある程度変わってきます。こちらは150万は前年度に予算要求前に各自治会にこういうものがございますという周知をして、補助金の申請書が上がってきた、その事業計画費の金額でまずはこちらの補助を申請を行います。で、予算要求後、その額でさせていただいて、年を明けた頃にその採択になったかどうかの回答が来ます。そちらでその補助金が交付団体に指定された場合、地元に申請書どおりの金額が認められましたということでお知らせして交付するような段取りというか、そういうことになっております。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、その1団体、その南郷屋でしたっけ。申請団体では150万円の金額を要求して、しっかりと採択されて150万円、この自主防災組織のコミュニティの助成事業に充てたというふうな認識でよろしい。

○小島委員長 支所長。

○佐藤西那須野支所長 お見込みのとおりでござります。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 分かりました。

そうしたら、その下で資機材等の整備事業、1団体、こちらもどちらの団体に。

○小島委員長 支所長。

○佐藤西那須野支所長 こちらは五軒町です。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 こちらの財源というのは、一般財源。

○小島委員長 支所長。

○佐藤西那須野支所長 こちらについては、市単独事業でございまして、付け加えますと、1団体当たり1回と定められております。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 その1団体というふうなことのくくりだと、自治会を1団体とするのか、様々な団体を資機材のその企業とかそういったものも、申請すればこの資機材の整備事業に充てられる。団体という定義が自治会だけなのか、その辺教えていただけますか。

○小島委員長 支所長。

○佐藤西那須野支所長 対象は自主防災組織を立ち上げたところで、基本的に自治会ごとに自主防災組織が立ち上がってございます。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 すみません。そうすると、一般財源から30万円、こちらのその申請の仕方も同じように30万円申請して満額回答いただいた、30万円、これ決算で出てきたという認識でよろしいんですか。

○小島委員長 支所長。

○佐藤西那須野支所長 お見込みのとおりでございます。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 すみません。資機材といつてもいろいろあるんですけども、その資機材、いろいろなことがあるんですけども、具体的に今回どのような資機材を購入されたのか教えていただけますか。

○小島委員長 支所長。

○佐藤西那須野支所長 五軒町で今回購入されたものは、強力ライト、救急箱、担架、救助用工具、消化器、防災倉庫……失礼しました。

○小島委員長 副主幹。

○高橋西那須野支所副主幹 五軒町の自治会のほう

で買ったのが、まず投光器のスタンドライト2つと、あとハイブリッド発電機といいまして、ガソリンだけじゃなくて、電気とかでもできる、LPガスでも使えるハイブリッド発電機1つと、あとLPガスポンベ、あとポータブル電源ということで、それで全部で、合計で当然30万円以上になっているんですけども、そのうちの30万円を補助したという形になっております。

○小島委員長 よろしいですか。

そのほかに質疑ございませんか。

齋藤委員。

○齋藤委員 先ほど、歳入のほうで、ページ37ページのソーラーの関係の貸借、あれは先ほど説明では高阿津と言ったような気がするんですが、これなぜ西那須野支所担当なんでしょうか。

○小島委員長 支所長。

○佐藤西那須野支所長 こちらについては、西那須野町時代に行政界に接するところですが、塩原町の行政界を越えたところに西那須野町時代にそこを町名義土地で確保した過去がございます。で、そこは、付け加えますと、目的としては、おか砂利を取るために、当時、その行政界を越えて西那須野町が確保した用地でございます。

○小島委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、過去のその背景の中で、西那須野町の接点のところで西那須野のところが関係していたという。それはやっぱり塩原支所には帰れないで今まで来たというところなんですか。何か不自然な感じがしますんで。

○小島委員長 支所長。

○佐藤西那須野支所長 はい。この発電、ソーラーパネル自体をそちらに置いてありますが、そこから送電をするルートは千本松のほうに送ってきておりますので、その電気の収入自体は西那須野側から電力会社のほうに配電しているというか、し

ております経緯もございまして、その進入路の管理については、これは西那須野行政界の中ですの で、そういった行政が行う進入路の維持管理と、 それはもう西那須野地内でございます。で、そち らの土地のソーラーパネルに関しては、その設置 業者のほうが全てやっておりますので、そちらに 市のお金を使う部分がございませんので、そうい った昔の経緯もございまして、塩原支所に移管す るというような議論・討議には至りませんでした。

○小島委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 やっぱり、今後、何かそういう議論を 一応はしてみたらいいんじゃないかなというふう に思うんですよ。主にそこに何か出てきたときに、 なぜってやっぱり疑問が起こるので、以前の背景 というよりは、現地の現在というところで、私は そう思いますので、もし検討課題があつたらよろしくお願ひします。

あと、ページ272ページの1項4目の消防施設 整備のところで、先ほどの説明で、消火栓工事、 新規1基というところで644万6,000円という金額 なんですけれども、先ほどの説明では、上下水道 の関係で負担割合ということ、負担をするという ところでしたよね。これ、負担の割合ってどのぐ らいの、割合で決めてこう六百何万とかなってい るんでしょうか。

○小島委員長 支所長。

○佐藤西那須野支所長 こちらは、水道管に設置す る消火栓とそのマンホールとか、そういった消防 に関わる部分に関しては、100%負担しております。

○齋藤委員 了解しました。

○小島委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 じゃ、100%の補助が600ということで、 全くその割合ではなくて、100%の補助をして、 両方でというか、西那須野支所部分では100%で

600万というところなんですね。

○小島委員長 支所長。

○佐藤西那須野支所長 その消火栓をつくるために かかった工事費用を100%負担金としております。

○齋藤委員 了解。

○小島委員長 そのほか。

赤塚委員。

○赤塚委員 271ページ、9款1項4目の3002事業 のこの耐震性防火水槽というのはどういうものな のか。

○小島委員長 支所長。

○佐藤西那須野支所長 こちらは、コンクリート製 の防火水槽を地中に埋める防火水槽でございまし て、その製品自体が耐震性があるというメーカー 側の検査結果に基づいて選択して、そういった地 震にも強い製品によって防火水槽をつくっており ます。

○小島委員長 赤塚委員。

○赤塚委員 3区町に新設した理由、お伺いします。

○小島委員長 支所長。

○佐藤西那須野支所長 どちらに防火水槽が必要か は、消防署のほうに確認をさせていただいて、消 防署のほうで、例えば水道の消火栓等で例えば水 圧が弱い部分であつたり、あとは、ほかの消火栓 から距離があると。といったことで、消防署のほ うで必要な場所を選択していただいて、そちらの 要望に基づいて箇所は決めております。

○小島委員長 赤塚委員。

○赤塚委員 その下の1区町の撤去についての理由 をお伺いします。

○小島委員長 支所長。

○佐藤西那須野支所長 こちらの防火水槽は、老朽 化をしているようかなり古い防火水槽ではあつたんですが、こちらは個人の敷地に設置してあり ました。その地権者から撤去の依頼が来たもので

すから、その辺撤去して支障がないか消防署のほうに確認をして、撤去しております。

○小島委員長 赤塚委員。

○赤塚委員 防火水槽の大体年数どれぐらいもつかお伺いします。

○小島委員長 支所長。

○佐藤西那須野支所長 特に、耐用年数とか、そういったものがメーカーとか、そういうことで示されてございませんが、コンクリート製品でございますと、基本的には40年から50年と想定しております。通常のコンクリート製品の。

○小島委員長 よろしいですか。

○赤塚委員 はい。

○小島委員長 そのほか。

山形委員。

○山形委員 すみません。105ページなんですけれども、庁舎の管理費で、トイレ13か所、103万4,700。これ13か所も駄目になったのかと。なぜ修繕に当たってこんな多くな、13か所も修繕に当たったのか、その辺を教えていただけますか。

○小島委員長 副主幹。

○高橋西那須野支所副主幹 昨年、私が4月に西那須野支所に来たときに、トイレでまともなのが1か所しかなくて、全部、水道を流すと水漏れしているとか、パッキン、バルブとか駄目になっちゃたりしているとかというのが多くて、さすがに水道なんで、トイレのところは来庁者様も使いますので、そこだけちょっと優先的に直そうということで、修繕をかけさせていただいたような状況なんですけれども、ただ、もう三十何年たっているような状況なもんですから、しょっちゅうちょっと故障するような状況にはなっています。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 もうこれで全て済んだ、13か所で全てこの104万かけて修繕を終わったというふうな理

解でよろしいんですか。

[「ただ、また壊れる……」と言う人あり]

○小島委員長 支所長。

○佐藤西那須野支所長 特に小便器で自動で水が流れるセンサーがございますが、これが壊れることが多いんですが、それで、13か所で全部交換してはございません。まだ古いのが残っているところもございますので、これで完了ということではございません。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 大変ですね、本当。

267ページの消防コミュニティセンター管理費の中で、火の見やぐら塗装4の1で、塗装148万5,000円、ほかの修繕費見ると、整備費になるんですけれども、火の見やぐらの塗装って私のイメージだと、そんなにでかくないのに148万5,000円もこの塗装でかかるというのがちょっと理解できないんですけども、恐らく火の見やぐらといつても、そんなに本数はないと思うんですけども、これこんなにかかった理由ですよね。火の見やぐらの塗装に至っては、4分団1部ですから、要望があったと思われるんですが、その辺のいきさつを教えていただけますか。

○小島委員長 支所長。

○佐藤西那須野支所長 そうですね、火の見やぐらにつきましては、やはり高さもございますので、足場をかけなくてはならないというところが一番架設費でも経費がかかる部分でございます。

あと、塗るだけではなくて、やはりさびが出ているところ、そういうものは塗装以外に補強する溶接をしたりという部分も含まれてございますので、やはり高さがあるこの火の見やぐらというのはある程度予算が、修繕費用が高額になってしまう傾向です。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 何で聞いたかというと、これは所管が違うんですけども、その上の危機管理課のほうで火の見やぐら2の4、2の5が7万8,100円なんですよ。で、同じ火の見やぐらなのに何でこんなに違うかな。これは火の見やぐらでも塗装がした分と足場をかけたというふうなことで、今、支所長の理由で足場が高いというのを理解しました。

○小島委員長 大丈夫ですか、それで。

○山形委員 分かりました。

○小島委員長 そのほか質疑ございますか。

赤塚委員。

○赤塚委員 104ページ、2款1項15目4001事業なんですが、当初の予算から決算が800万ぐらい減なんですが、その理由についてお伺いします。

○小島委員長 支所長。

○佐藤西那須野支所長 こちらにつきましては、昨年度、集中管理のエアコンが部分的に故障してしまって、夏の暑いとき冷房が効かないというような課が、部署が出てきました。

それに基づいて、修繕となると、集中管理ではかなり高額な費用がかかるということで、個別のエアコンを設置する必要があるという判断をいたしました。

その緊急的なそのものでございますので、いろいろそのどういった修繕をするかというものにも時間がかかってしまった中で、まず令和6年度の予算としては、修繕費の中で先送りできるものは執行せずに、その工事費のためにかき集めました。で、そちらを最終的にそのかき集めた金額では不足するので、令和7年度の予算も不足部分で要求させていただいています。で、今年度発注させていただきました。ということで、昨年度の予算からは550万円繰越しをさせていただきました。それが一番大きな減額理由でございます。

○小島委員長 よろしいですか。

○赤塚委員 はい。

○小島委員長 そのほかに質疑ございませんか。

[発言する人なし]

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

西那須野支所所管の審査事項は以上になります。ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時40分

○小島委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



#### ◎塩原支所の審査

○小島委員長 ただいまから塩原支所の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

塩原支所については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替えて、審査を行います。



#### ◎議案第60号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 それでは、議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。  
支所長。

○君島塩原支所長 （議案第60号について説明。）

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤委員。

○齋藤委員 せっかくですから、バリアありましたけれども、私の地元なので、ゆっくりセンター旧跡地というところで、この箇所のすぐその上には分団の消防詰所があるもんですから、その辺の影響というのは、このあれに関しては全くなくて、出動とかもできる範囲で工事を進めるということでおろしいですか。

○小島委員長 支所長。

○君島塩原支所長 齋藤委員おっしゃいましたように、上に進入路登り切った先のところに地元の消防団の詰所がございます。それから、ゆっくりセンターの跡地の反対側に道路を挟んであるんですけれども、郵便局がございまして、塩原郵便局。そちらの職員の方も車を駐車するような形で、利用をしております。そのようなことで全体的に利用しております。そのようなことで全体的に利用しております、齋藤委員おっしゃいますように、交通等につきましては、そちらに通行の支障はないような形で進めたいというふうに考えております。

○齋藤委員 了解です。

○小島委員長 そのほか質疑ございませんか。

丈夫ですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきも

のとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第60号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。

————— ◇ —————

#### ◎認定第1号の説明、質疑、討論、

##### 採決

○小島委員長 次に、認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

支所長。

○君島塩原支所長 (認定第1号について説明。)

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

山形委員。

○山形委員 269ページです。消防団施設管理、ここに車両の鍵、4の2で8万6,735円で、これ、車両の鍵を紛失して、こういうふうに鍵をつくったのか、その辺のいきさつを教えていただけますか。

○小島委員長 支所長。

○君島塩原支所長 すみません、大変申し訳ないですけれども、ちょっとその辺のいきさつ等は、ちょっとあれなんですけれども、多分、委員おっしゃいましたように、紛失したのか、壊れる。鍵自

体が壊れるということは恐らくないかと思いますので。

委員長、すみません。その辺は、細かな部分になりますので、ちょっと確認をしまして、それで改めて報告させていただいてよろしいでしょうか。

○小島委員長 分かりました。

○君島塩原支所長 申し訳ありません。

○小島委員長 結構です。

山形委員。

○山形委員 その上に、今度、クラッチが29万8,000円と、またそちらも高額なんですけれども、そんなに乗らないのに、俺、クラッチって壊れることないのかなと思うんですけども、何でこれまた修繕しているんですか。4の1の車がバッテリーとバックカメラとクラッチまでやっているんですね。そしたら、一番下のタイヤの給水配管までも、これ込み込みになると4の1の車両の車は結構な金額かかっているんですよ。どうしたのかなと思って、その辺しっかり説明していただきたいなと。バックカメラのほう、事故ったとしか言えないですよ。

○小島委員長 主幹。

○大島塩原支所主幹 4の1につきまして、消防ポンプ自動車、タンク車が配備されているんですね。購入年度が2010年に購入しております、もう15年、ある程度経過しておりますので、車両のほうもこう老朽化が出てきている状態かなと思われます。

以上です。

○小島委員長 よろしいですか。

支所長。

○君島塩原支所長 近年、やはり乗る回数がないものが、委員おっしゃいますように、壊れないという考え方もあるし、乗り慣れていないことによって、クラッチなんかですと手順も正直あるのかな

という。私も今はもうオートマになってしまいましたけれども、自分の車。やっぱりクラッチを、ある程度、車の癖であったりとかというのがあるのかなと思いますので、そういったところも考えると、もう年数等も含めると、このような形で修繕等が大きく発生したのかなということにつながるのかなと思っているところなんですけれども。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 私の認識だと、その古い車だとバックカメラついていないような気がするんですけども、バック入れるときに、モニターも多分、その当時、15年前の車だと、マニュアルだとバックカメラついていないのか、附属でつけたのかななんて思うんですけども、私も乗っていたところで、バックカメラついているのはオートマになってから、ここの電光掲示板がバックでつくのありますけれども、15年前のやつはそこまで整備されていない車両じゃないのに、このバックカメラがついているのかな、そこまで聞いちゃうとあれなんですけれども。

[「それは置いといて」と言う人あり]

○山形委員 分かりました。

○小島委員長 いいですか。

○山形委員 はい。

○小島委員長 後で確認していただければと思います。

○君島塩原支所長 はい。 があった点から、にそれにつきましては確認しまして、委員長のほうに報告させていただきます。

○小島委員長 お願いします。

そのほか質疑ございませんか。

矢島委員。

○矢島委員 すみません。271ページの本来であれば危機管理課さんに聞けばよかったですけれども、すみません。防火水槽の撤去だったりとか、

新設のところの金額なんですけれども、上の危機管理さんとこの新設のところは、上塩原のですね、一緒になっていまして、あとその下の逆に横林とかで280万になったりとかしているんですけども、これは例えば場所とかその大きさとか、そういうの何か規定というかあって、こうなっているんですか。お伺いします。

○小島委員長 主幹。

○大島塩原支所主幹 防火水槽につきましては、基本的に、耐震性のコンクリートの40トンの対しての防火水槽工、標準仕様として装備しているところなんですが、道路の狭隘、狭くて入れなかつたり、あとは、道路の簡易舗装で道路が壊れてしまう、そういう状況に合わせまして、FRPの簡易のもの、これを使用する場合もございます。ただ、これを使用しますと高額になります。上塩原の場合は1,000万超えになります。通常、標準装備で、装備しますと、ここにございます700、補正にしますと700万程度で装備するといった形になりました。

○小島委員長 よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

大丈夫ですか。

じゃ、山形委員。

○山形委員 記憶は多分あるんですけども、防火水槽の新設した月に鉄の蓋を27万5,000円かけたというの。何でこんな金額がかかったんでしたっけ。

○小島委員長 支所長。

○君島塩原支所長 当初は、その鉄蓋の再利用を考えていたようなんですね。それが実際にそこも始まって、なった時点で、いや、これは使えないよという話になりました。非常に恥ずかしい話なんですけれども、このような形で新しい鉄蓋のほうを用いて、それで設置をさせていただいた

というような流れになってございます。申し訳ございませんでした、本当。

再開 午前11時19分

○小島委員長 よろしいですか。

○山形委員 はい。

○小島委員長 そのほか質疑ございませんか。

[発言する人なし]

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はござりますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

塩原支所の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時00分

○小島委員長 それでは、総務企画常任委員会を開きたいと思います。

---

◇

#### ◎会計課の審査

○小島委員長 これより会計課の審査に入ります。

会計課の皆さん、お疲れさまです。

初めに、会計管理者から御挨拶をお願い申し上げます。簡単にお願いします。

○五十嵐会計管理者 (挨拶。)

○小島委員長 ありがとうございました。

会計課については、総務企画常任委員会及び予算常任委員会に対する付託案件がありませんので、決算常任委員会（第一分科会）に切り替えて、審議を行います。

---

◇

#### ◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 それでは、認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。それでは、執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

会計管理者。

○五十嵐会計管理者 (認定第1号について説明。)

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 先ほど説明して、一番最後、収入印紙等の基金の残高がここ推移、ずっと500万。

改めてこの基金の活用法。そういったものは、なぜこれずっと500万で推移しているのか。

○小島委員長 会計管理者。

○五十嵐会計管理者 収入印紙等の基金につきましては、定額で運用するということで、この500万で市のほうで収入印紙と収入証紙を購入しまして窓口で販売をして、その現金をまた基金に戻すということを行っておりますので、販売の手数料だけが先ほど歳入で申し上げたところで、一般会計に収入しているんですけども、売上代金についてはまた基金へ戻すという運用をしていますので、定額で500万ずっと同じ額ということになります。

○山形委員 分かりました。

○小島委員長 そのほか質疑ございませんか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 大丈夫ですか。

質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はござりますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結

し、これより採決いたします。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

会計課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時30分



◎選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価審査委員会、公平委員会の審査

○小島委員長 これより選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価審査委員会、公平委員会の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

初めに、局長から御挨拶をお願いします。

局長。

○渡辺選管事務局長 (挨拶。)

○小島委員長 ありがとうございました。

選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価審査委員会、公平委員会については、総務企画常任委員会及び予算常任委員会に対する付託案件がありませんので、決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。



◎認定第1号の説明、質疑、討論、  
採決

○小島委員長 それでは、認定第1号 令和6年度  
那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを  
議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更が  
あった項目や新規事業を中心に説明してください。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

事務局長。

○渡辺選管事務局長 (認定第1号について説明。)

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許  
します。

赤塚委員。

○赤塚委員 ページ109ページ、2款の1項17目  
1001事業で当初の予算は38万5,000円、決算が18  
万9,000円の理由をお伺いします。

○小島委員長 事務局長。

○渡辺選管事務局長 こちらは当初予算で委員報酬  
とか、あと旅費等を変えるとか、出張の回数をち  
ょっと多めに見込んでたんですけども、実際、  
そこはかからなかったというところで、残が出た  
ものです。

○小島委員長 よろしいですか。

○赤塚委員 はい。

○小島委員長 そのほかいかがですか。

山形委員。

○山形委員 栃木県知事選挙、123ページのほうで  
すね。ポスター掲示板設置等で黒磯等162万8,000  
円、その下の西那須野、塩原を合算したら330万。  
啓発用の立て看板の設置が29万7,000円。分かる  
んですけども、そうすると、その後ろのほうに  
今度、衆議院選挙がやっぱり同じように、それで  
124ページですね。こちらになると、ポスターの  
掲示板の設置等が黒磯が倍の320万になって、ポ

スターの掲示板の西那須野、塩原が今度260万に  
もかかわらず、啓発用の立て看板設置等は29万  
7,000円で、知事選も衆議院選挙もポスターの掲  
示場所は一緒じゃないのに、こういうふうに開き  
が出てくるってなぜなんですかね。

○小島委員長 事務局長。

○渡辺選管事務局長 まず、啓発立て看板のほうで  
すかね、こちらは立候補者用の看板じゃなくて、  
この選挙いついつありますよという立て看板を、  
例えば庁舎とか支所とかに立てておく、その看板  
の設置費で、そこは箇所も大きさも変わらなくて、  
多分委託料も変わらない。

あと、もう一方のほうのポスター掲示場の設置  
看板ですね。こちらは、まず地区を2つに分けて、  
黒磯と西那須野、塩原に分けているんですけど  
も、衆議院、もともと去年は、県知事選が先に決  
まっていて、衆議院が後から入ってきたんだけ  
れども、もともと県知事選のほうの委託料を2つ  
ですね、契約検査課を通して、指名競争入札を出  
したところですね。黒磯地区のほうですかね、金  
額がちょっとかかったんですね、この業者の委託  
料は。これはもちろん入札で札を入れた結果、安  
くいったというところで、業者が、この金額にな  
っているんですけども、その後、衆議院選があ  
りますよと決まりまして、じゃその後、この掲示  
場の設置どうしますという話になって、ここは改  
めて初めから指名競争入札しないんで、もう既に  
知事選の決まった業者がいるので、そちらに対す  
る随意契約を行いました。そのときに出してきた  
設計額、弾いた額が先ほどの委員さんがおっしゃ  
られた衆議院のほうの額になっております。なん  
で、もともとのその県知事選のときの入札の額が  
きっかけというところだと思います、金額が違う  
理由は。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 それにしても倍近い金額なんで、随契とそのあれの違いなのかなと、補足があればもう一度詳しく説明していただけます。黒磯地区に関しては倍なんですね。

○小島委員長 事務局長。

○渡辺選管事務局長 そこは多分業者さんのはうが先の知事選のはうですね。業務を入札するときに、比較的安くしてしまったのかなと思うが、これはあくまでも事務局の推定ですけれども。あとプラス、衆議院選のはうが県知事選よりは看板の標示の数、立候補者の定数とかですね、それが若干多かったので、それも設計額が若干増えているという部分もありまして、西那須野、塩原地区のはうはそんなに差がないので、こちらのはうは業者さんが弾く額としては妥当なんだと思っています、事務局としては。最初の県知事選のはうの黒磯地区のはうがちょっと低くなっているのかなという感じでした。

○小島委員長 いいですか。

○山形委員 はい。

○小島委員長 そのほか質疑ございますか。

ありませんか。

斎藤委員。

○斎藤委員 117ページの固定資産評価審査会の運営費の中で、その他負担金で日本経営協会講座受講料というのが3万7,400円あるんですが、これの内容等をお聞かせ願えれば。

○小島委員長 事務局長。

○渡辺選管事務局長 こちらは、その書いてある日本経営協会という団体が全国向けにオンラインで固定資産の税等の評価の進め方というのを、1日がかりぐらいのスケジュールの講座をやっていまして、それを受けたための費用になります。

○小島委員長 斎藤委員。

○斎藤委員 そうすると、出向いたんじゃなくてオ

ンラインでできたというところで、そうすると、事務局長以下、何人かで一堂に受講できたという解釈でよろしいんですか。

○小島委員長 事務局長。

○渡辺選管事務局長 そうですね、委員さん全部で今6人いるんですけども、はい、委員さんと事務局で1か所で聞きました。

○斎藤委員 了解。

○小島委員長 いいですか。

○斎藤委員 はい。

○小島委員長 そのほか質疑ございませんか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価審査委員会、公平委員会所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 零時56分

○小島委員長 休憩前に引き続き、委員会を始めたいと思います。

————— ◇ —————

#### ◎議会事務局の審査

○小島委員長 じゃ、これより議会事務局の審査に入ります。

担当の課の皆さん、お疲れさまです。  
じゃ、議会事務局長から御挨拶をお願いします。  
事務局長。

○平井議会事務局長 (挨拶。)

○小島委員長 ありがとうございました。  
議会事務局については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替えて審査を行います。

————— ◇ —————

#### ◎議案第60号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 それでは、議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。  
課長。

○岩波議事課長 (議案第60号について説明。)

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第60号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。



## ◎認定第1号の説明、質疑、討論、 採決

○小島委員長 認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○岩波議事課長 (認定第1号について説明。)

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

赤塚委員。

○赤塚委員 60ページ、1款1項1目のこれ当時の予算と決算の差が1,400万円の理由についてお伺いします。

○小島委員長 課長。

○岩波議事課長 すみません、当初予算との比較ということでおろしいですかね。

○赤塚委員 はい。

○岩波議事課長 議会活動費全体の中でということ。

○赤塚委員 4001事業の、はい。

○岩波議事課長 じゃ、委員長、すみません。改めてよろしくお願いします。

議会活動費の当初予算と比較して、決算額が少なかった主な理由になるかと思うんですけれども、備品購入費になります。こちらは、タブレットを購入した費用が合計で465万3,800円となっているんですけれども、当初予算では682万6,050円を計上しておりました。その決算額が減った理由なんですけれども、当初予算の段階では i P a d P r

o という機種を購入するということで予算取りをしていたところなんですが、購入の段階になって、価格が高騰してその機種はちょっと購入できないということで、1つ下の機種 i P a d a i r というんですけれども、そちらを購入するという方針に切り替えました。この機種でも一般的なインターネット検索ですとか資料の閲覧などは問題なくできるということで、そちらの機種に切り替えたために、入札の価格が220万円ほどそこで落ちたというところでございます。

そのほか、政務活動費についてなんすけれども、政務活動費624万円ほど予算措置をしていたんですけども、決算額は427万円ほどということで、200万円弱少なくなったということでございます。こちらは各会派の支出が少なかったということと、議員が欠員になっているといったことが要因かと思われます。

あとは、旅費につきましても、当初予算と比較すると決算額が少なくなっています。当初予算は713万8,000円でしたが、決算額は360万程度となっております。半分程度の執行というふうになつたんですけども、これは各委員会の所管事務調査ですか行政視察に係る費用弁償、それから事務局職員の旅費が予算よりも少なかったということが主な要因になっております。特に、議会運営委員会と議会活性化特別委員会は行政視察を実施しなかったということで、これだけでも200万円弱が不用額となったということでございます。

主なものはそんなところでございます。

○小島委員長 赤塚委員。

○赤塚委員 そのほかに何か取りやめた事業なんかあるかお伺いします。

○小島委員長 課長。

○岩波議事課長 取りやめた事業ということですね。

○赤塚委員 はい。

○岩波議事課長 昨年度は、例えば議員の研修などを予定していたところなんですね。で、予算としては、講師の謝礼などを予算取りしていたんですが、ちょっとその辺が中止になったり、あとは議場コンサートも年間2回予定していたものが1回になった。その辺が取りやめた事業としては挙げられるかと思います。

○小島委員長 赤塚委員。

○赤塚委員 それだけ。

○長岡議事調査係長 じゃ、あとは議会報告会、年に2回やっていますけれども、9月ぐらいから本市議会のほうの不祥事といったものが取り沙汰されて、それ以降事業が大部分取りやめたという経緯がございまして、で、議会報告会は10月開催を予定していたんですけども、それも中止というような実績がございます。

○小島委員長 赤塚委員。

○赤塚委員 議会活動に与えた影響なんかあるかお伺いします。

○小島委員長 係長。

○長岡議事調査係長 そうですね、当初予定していた事業というものができなかつたというところでは、議会としても進みを遅れたというはあるのかとは思うんですけども、ただ、振り返って、当時の状態でじゃ進められたのかといったときは、なかなか予定どおり進めているのは現実的には難しかつたのかな、致し方なかつたのかなというふうな思いではあります。

以上です。

○小島委員長 赤塚委員。

○赤塚委員 市政に与えた影響なんかをお伺いします。

○小島委員長 係長。

○長岡議事調査係長 市政ということ、議会が市政に与えるということで言えば、役割としてはやつ

ぱり議決機関ということかと思うんですね。じゃ、定例会議の中での議決を議会ができないことがあったのかというふうに言われば、そんなことはなくて、全ての定例会議で議案に対しての結論というものは、議会として一定の形を得たということでは、市政に対しての影響というのは必要最小限には抑えられているのではないかというふうに感じてはおります。

以上です。

○小島委員長 そのほか質疑ございませんか。

齋藤委員。

○齋藤委員 じゃ、ページ59ページの議会給与費1001事業費で共済金に関して、負担率が下がったということなんですが、これどれぐらいの率だったんでしょうか。

○小島委員長 課長。

○岩波議事課長 負担率が令和5年度は100分の31.5、それが令和6年度は100分の29.3というふうに下がっております。

○齋藤委員 了解。

○小島委員長 よろしいですか。

○齋藤委員 はい。

○小島委員長 そのほか質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○小島委員長 よろしいですか。

じゃ、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はござりますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了

いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、討論を終結した

いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議ないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

議会事務局所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 1時16分

再開 午後 1時18分

○小島委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

### ◎その他

○小島委員長 それでは、次第4のその他に入ります。

委員の皆さんから何かございますか。

[発言する人なし]

○小島委員長 それでは、事務局から何かありますか。

事務局。

○石田書記 (事務連絡。)

○小島委員長 これで、その他のほうを終了します。

---

### ◎閉会の宣告

○小島委員長 以上で、今定例会議における委員会の審査事項は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願ひいたします。

これをもちまして、総務企画常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 1時22分